

# 令和4年度 事業報告書



## 目次

|                    |    |
|--------------------|----|
| I 法人の概要            | 2  |
| 設置する学校・学部・学科等      | 6  |
| (1) 東京純心大学         | 6  |
| (2) 東京純心女子中学校・高等学校 | 10 |
| II 主な諸活動           | 11 |
| (1) 東京純心大学         | 11 |
| (2) 東京純心女子中学校・高等学校 | 45 |
| III 財務の概要          | 52 |
| 1. 学校法人            | 52 |
| 2. 計算書類            | 52 |
| 3. 企業会計との比較        | 52 |
| 4. 科目の説明           | 53 |
| 5. 決算の概要           | 55 |
| 6. 資金収支計算書         | 56 |
| 7. 活動区分資金収支計算書     | 57 |
| 8. 事業活動収支計算書       | 58 |
| 9. 財産目録            | 59 |
| 10. 貸借対照表          | 60 |
| 11. 監事による監査報告書     | 61 |
| 12. 経年推移           | 63 |

# I 法人の概要

## 法人の概要

### <沿革>

東京純心女子学園の設立母体は、カトリック女子修道会「宗教法人純心聖母会」である。

「純心聖母会」は、日本人最初の司教、長崎教区長早坂久之助司教によって、昭和9（1934）年、長崎において発足した。カトリック精神に基づく修道会として奉仕を行い、翌年に、純心女学院（現純心女子高等学校）を創立し、学校教育を開始した。かねてより、日本の中心である東京での高等教育実現を望んでいた初代会長シスター江角ヤスは、昭和38（1963）年に学校法人東京純心女子学園を設立し、昭和39（1964）年、東京純心女子高等学校を開校した。その後、昭和42（1967）年、東京純心女子短期大学開学、昭和61（1986）年、東京純心女子中学校開校、平成8（1996）年、東京純心女子大学開学（平成27年4月東京純心大学に名称変更）を経て現在に至っている。

「純心」とは、イエス・キリストの母、聖母マリアの「けがれない心」を意味している。聖母マリアの生涯は神と人への愛と奉仕に貫かれていた。学園創立者となったシスター江角ヤスは、このすぐれた生き方を女子教育の理想とし、「愛と奉仕」こそが純心教育の精神であると考え、その心を広く伝えようとした。純心教育は創立以来、日本のみならず、ブラジルでも育まれ、この創立者の教育に対する情熱は後継者にしっかりと受け継がれている。

昭和9（1934）年6月設立母体である純心聖母会創立（初代会長シスター江角ヤス）  
昭和10（1935）年4月純心女学院を長崎市中町に創立  
昭和38（1963）年5月学校法人東京純心女子学園設立認可  
昭和38（1963）年5月東京純心女子高等学校設置認可  
昭和39（1964）年4月東京純心女子高等学校開校  
昭和42（1967）年1月東京純心女子短期大学設置認可  
昭和42（1967）年4月東京純心女子短期大学開学（生活芸術科・音楽科）  
昭和46（1971）年1月東京純心女子短期大学専攻科設置認可  
昭和46（1971）年4月東京純心女子短期大学専攻科開設  
昭和48（1973）年4月東京純心女子短期大学専攻生活芸術科を美術科と改称  
昭和59（1984）年2月江角記念講堂完成（平成元年パイプオルガン設置）  
昭和61（1986）年2月東京純心女子中学校設置認可  
昭和61（1986）年4月東京純心女子中学校開校  
昭和63（1988）年12月東京純心女子短期大学英語科設置認可  
平成元（1989）年4月東京純心女子短期大学英語科開設  
平成4（1992）年4月東京純心女子短期大学専攻科（美術専攻）学位授与機構認定  
平成4（1992）年12月東京純心女子短期大学専攻科（音楽専攻）学位授与機構認定  
平成7（1995）年12月東京純心女子大学設置認可  
平成8（1996）年4月東京純心女子大学開学 現代文化学部（英米文化学科・芸術文化学科）  
平成9（1997）年5月東京純心女子短期大学廃止認可  
平成11（1999）年3月セントメリーホール完成  
平成16（2004）年4月東京純心女子大学現代文化学部英米文化学科を現代英語学科に改称  
平成16（2004）年4月東京純心女子大学現代文化学部にくども文化学科を新設  
平成20（2008）年4月東京純心女子大学現代文化学部現代英語学科を国際教養学科に改称  
平成22（2010）年4月東京純心女子大学現代文化学部芸術文化学科の募集停止  
平成26（2014）年12月東京純心女子大学看護学部看護学科設置認可  
平成27（2015）年4月東京純心女子大学 現代文化学部 国際教養学科の募集停止  
東京純心女子大学を東京純心大学に名称変更  
平成27（2015）年4月東京純心大学 看護学部看護学科開設

## 役員等の状況（令和4年5月1日現在）

### 理事及び監事（定員 理事7名 監事2名）

| 区 分 | 氏名     | 常勤/非常勤 |
|-----|--------|--------|
| 理事長 | 森山 叡子  | 常 勤    |
| 理 事 | 青木 治人  | 常 勤    |
|     | 森 扶二子  | 常 勤    |
|     | 木村 美由紀 | 非常勤    |
|     | 明石 勝也  | 非常勤    |
|     | 日野 正晴  | 非常勤    |
|     | 高祖 敏明  | 非常勤    |
| 監 事 | 小野田 有  | 非常勤    |
|     | 新井 実   | 非常勤    |

### 評議員（定員15名）

| 氏名     | 常勤/非常勤 |
|--------|--------|
| 森山 叡子  | 常 勤    |
| 青木 治人  | 常 勤    |
| 森 扶二子  | 常 勤    |
| 明石 勝也  | 非常勤    |
| 日野 正晴  | 非常勤    |
| 高祖 敏明  | 非常勤    |
| 吉田 紀子  | 常 勤    |
| 上谷 いつ子 | 常 勤    |
| 富田 公一  | 常 勤    |
| 八嶋 政明  | 常 勤    |
| 久保 蘭 忠 | 常 勤    |
| 宮澤 照子  | 非常勤    |
| 和田 晶子  | 非常勤    |
| 栗栖 徳雄  | 非常勤    |
| 田所 衛   | 非常勤    |

## 責任限定契約・役員賠償責任保険契約の状況

### ア 責任限定契約

私立学校法に従い、令和2年4月1日から寄附行為にて責任限定契約条項を規定した。

#### ・対象役員の氏名

理事長：森山叡子

常務理事：青木治人、森扶二子

理事：山野アヤ子、明石勝也、日野正晴

監事：小野田有、新井実

#### ・契約内容の概要

理事長は年間報酬の最大6年分、常務理事は年間報酬の最大4年分、理事は年間報酬の1年分、監事は年間報酬の最大2年分を責任限度額とする。

### イ 役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、理事会決議により令和2年4月1日から私大協役員賠償責任保険に加入した。

#### 1. 団体契約者

日本私立大学協会

#### 2. 被保険者

記 名 法 人：学校法人東京純心女子学園

個人被保険者：理事・監事、評議員、管理職従業員、退任役員

#### 3. 補償内容

(1) 役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

(2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

#### 4. 支払い対象とならない主な場合

法律違反に起因する対象事由等

#### 5. 保険期間中総支払限度額

100,000 千円

# 理事会・評議員会

|      |        |      |      |       |        |      |      |
|------|--------|------|------|-------|--------|------|------|
| 理事会  | 令和 4 年 | 5 月  | 28 日 | 常任理事会 | 令和 4 年 | 4 月  | 18 日 |
|      |        | 10 月 | 15 日 |       |        | 6 月  | 20 日 |
| 評議員会 | 令和 5 年 | 3 月  | 18 日 |       |        | 7 月  | 19 日 |
|      | 令和 4 年 | 5 月  | 28 日 |       |        | 9 月  | 20 日 |
|      |        | 10 月 | 15 日 |       |        | 11 月 | 21 日 |
|      | 令和 5 年 | 3 月  | 18 日 |       |        | 12 月 | 19 日 |
|      |        |      |      |       | 令和 5 年 | 1 月  | 16 日 |
|      |        |      |      |       |        | 2 月  | 20 日 |

## 教職員

|     |     | 法人  | 大 学   | 高等学校 | 中学校  | 計     |
|-----|-----|-----|-------|------|------|-------|
| 教 員 | 専 任 | —   | 43 名  | 32 名 | 14 名 | 89 名  |
|     | 非常勤 | —   | 57 名  | 12 名 | 9 名  | 78 名  |
| 職 員 | 専 任 | 1 名 | 21 名  | 8 名  | 5 名  | 35 名  |
|     | 非常勤 | —   | 21 名  | 3 名  | 2 名  | 26 名  |
| 計   |     | 1 名 | 142 名 | 55 名 | 30 名 | 227 名 |

## 学生・生徒在籍状況

|             |        |         | 入学定員  | 収容定員    | 在籍者数  | 収容定員<br>充足率 |
|-------------|--------|---------|-------|---------|-------|-------------|
| 東京純心大学      | 現代文化学部 | こども文化学科 | 40 名  | 220 名   | 84 名  | 38.1%       |
|             | 看護学部   | 看護学科    | 80 名  | 260 名   | 277 名 | 106.5%      |
| 東京純心大学計     |        |         | 120 名 | 480 名   | 361 名 | 75.2%       |
| 東京純心女子高等学校  |        |         | 140 名 | 420 名   | 205 名 | 48.8%       |
| 東京純心女子中学校   |        |         | 140 名 | 420 名   | 96 名  | 22.9%       |
| 東京純心女子学園 合計 |        |         | 400 名 | 1,320 名 | 662 名 | 50.2%       |

## 事業の概要

---

### 学園全体の主な事業

#### (1) 主な施設・設備の整備

##### 学園

- ・無線 LAN 端末 IP アドレス貸出装置更新 (DHCP)
- ・バスロータリー学園看板補修工事
- ・バスロータリーテント張替工事

##### 大学

- ・大学事務局空調機器更新工事
- ・3513 講義室（保健師課程）改修工事
- ・大学校舎屋上防水工事

##### 中高

- ・高校 3-1 教室空調機器設置工事
- ・労作用畑新設
- ・高校校舎洋式トイレ改修工事
- ・中高空調設備遠方操作機器更新工事
- ・高校校舎屋上防水工事
- ・事務室複合機更新
- ・渡り廊下床シート更新工事

#### (2) 情報の公開

大学ホームページに「事業計画書」及び「事業報告書」を掲載し、財務情報等を公開した。

#### (3) 寄付金の募集

卒業生や保護者などを中心として、広く寄付金の募集を行った。募集に当たっては、本学園への一定の寄付金が税金控除の対象として認められることをホームページ等により周知した。

## 設置する学校・学部・学科等

法人の名称：学校法人 東京純心女子学園

所在地：〒192-0011 東京都八王子市滝山町二丁目 600 番地

電話番号：042-691-1345（代表）

## 建学の精神

カトリック教育修道会「宗教法人純心聖母会」を設立母体とする学校法人東京純心女子学園は、「キリストの教えに基づいて真善美を探究するために、聖母マリアを理想とすること」を建学の精神と、聖母マリアにならい、キリストにおいて示された神の愛によって、豊かな情操と高い知性を育み、責任ある奉仕の精神に富む人材を育成することを教育の目的としています。

### (1) 東京純心大学〈共学〉

看護学部 看護学科 / 現代文化学部 こども文化学科

#### 教育理念

「愛に根ざした真の知恵」 Sapientia In Caritate Fundata

身につけた知識や技能をもって、他者のために尽くす愛が真の智慧です。本学の教育はこの「愛に根ざした真の知恵」を備えた人を育てます。

「マリアさま、いやなことは 私がよろこんで」はその具体的な学園標語です。

#### 聖母マリアに倣う人格形成

聖母マリアの徳に倣い、きよく、かしこく、やさしく、おごらずに、使命を誠実に全うする人を育てます。どのようなことにであっても、謙虚にこれを受けとめて、使命を果たした聖母マリアの姿はわたしたちの模範です。狭い価値観や規範にとらわれず、柔軟な寛い心で、他者や共同体のためにはたらくことができる人を育てます。

#### 真理の探究

至上の価値である真理には、科学的真理もあれば宗教的真理、哲学的真理、と分野に応じて求めるべきさまざまな真理があります。しかし、至上の価値を求めてたゆまぬ努力を重ねる、探究の姿勢は同一です。永遠の価値を神に求めるカトリックミッション校として、本学の教育は、揺るぎない真理探究の姿勢を涵養し、芯の通った人に育てます。

#### 国際社会に生きる教養の体得

国境や人種、思想・信条を超えて人々や事柄を理解し共感をもってかかわるためには、幅広い教養と柔軟な感性が求められています。本学の教養教育および感性教育は、この要求に応えます。

## 東京純心大学3つのポリシー

### ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

- 1 キリスト教の精神を理解し、柔軟な寛い心で対人関係を形成し、協働できる。
- 2 揺るぎない真理探究の姿勢を涵養し、物事を深く洞察できる。
- 3 多文化共生社会の担い手として、豊かな知性と感性を身につける。
- 4 専門分野の知識・技術を身につけ、地域社会において主体的に貢献できる。

### カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

本学では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、教育課程を「基礎科目」と「専門科目」の2つで構成しています。

- 1 「基礎科目」では、本学の建学の理念を基盤として、常に平和に関心を示し、幅広い教養と豊かな人間性、倫理観をもとに、責任ある行動力を有した人材を育成するための科目群を構成しています。
  - ・学部を越えて幅広い分野を横断的に学び、人類の文化や歴史、社会と自然、芸術に関する知識を理解し、専門教育を学ぶために必要な基礎知識を身につけるための科目群を構成しています。
  - ・多文化共生社会の担い手となるために、異文化社会に関する意識や知識、英語を体系的に修得し、国境や人種、思想・信条を超えて多様な人々と協働できる人材育成のための科目群を構成しています。
- 2 「専門科目」では、専門的な知識・技術、論理的思考力、実践力を育むことで、専門職業人の育成に必要な科目を体系的に編成しています。
  - ・演習や実習等の実践的・体験的学習を通して専門的知識・技術を身につける科目群を構成しています。
  - ・既習の知識・技術、経験等を活用し、自ら課題を見出し、課題解決に粘り強く取り組むことで、物事の意義や本質を探究していく方法を身につけ、論理的思考力、批判的思考力を高めます。
- 3 授業形態は、思考力や判断力を育むために、グループワーク、グループディスカッション、PBL（問題解決型学習）、プレゼンテーション、フィールドワーク等の能動的学習方法（アクティブラーニング）を積極的に取り入れ、双方向型の学びを重視した教育方法を実践します。
- 4 学修成果の測定と評価については、シラバスに記載された内容をもとに、成績評価基準に従い厳正に評価します。  
本学での教育の質を保証し、さらに高めていくために、教育の内容、方法、成果に対する組織的な評価及び検証を行います。

### アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

- 1 本学の建学の精神と教育理念に共感できる人
- 2 人に関心をもち、一人ひとりの人間を尊重できる人
- 3 自らの目標に向かって、主体的に取り組むことができる人

入学選抜方法は、多様な人材を受け入れるために、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜、大学入学共通テスト利用選抜、特別選抜という、さまざまな入学者選抜の方式を採用しています。

## 各学部の3つのポリシー

### 看護学部 看護学科

#### ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与に関する方針)

- 1 キリスト教の精神を基調とし、かけがえのない存在である人間を尊び、よりよい人間関係を築くことができる。
- 2 倫理的かつ的確な臨床判断のもと、科学的根拠に基づいた看護を実践する能力を身につけている。
- 3 多様な社会に生きる対象者が、自分らしく生活できるよう看護を実践する能力を身につけている。
- 4 看護専門職としての役割・責務を理解し、多職種と連携・協働する能力を身につけている。
- 5 看護学の発展のために継続的に学び、看護を創造する能力を身につけている。

#### カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施方針)

- 1 豊かな知性と感性を磨き、能動的な学修態度を獲得するために、順序性に留意して科目をバランスよく配置している。人間尊重の精神に基づいた倫理性、人間理解、コミュニケーション能力などを培う「教養」群、科学的思考、科学的根拠に基づいた看護を実践するための基本的知識・技術・態度を修得する「専門」群、さらに自己管理能力、自律性を高めるための「発展」群を配置した教育課程を編成している。
- 2 対象者の健康課題解決にむけた看護を行うために、課題解決技法および健康段階・発達段階に応じた専門知識や技術を学ぶ。1～3年次に、生活者の視点から身体的・精神的・社会的側面を理解するために必要な知識・技術・態度を学ぶ。また、文化や制度と健康に関する理論など、看護の基礎となる科目を配置している。4年次においては、既習の学びを統合して、継続的に学び、看護を創造することにつながる科目を配置している。
- 3 看護を提供する多様な場の理解と、対象者とのコミュニケーション能力を養うために、1・2年次には、講義・演習の学びを活かした実習を段階的に配置している。3年次には、既習学修をもとに専門性の高い看護を学ぶために領域別実習を配置している。4年次には、学生個々の学修課題を明確にし、看護(学)の探求のために統合実習を配置している。また、多職種連携教育（IPE）を通してチーム医療を学ぶ科目を配置している。
- 4 4年間を通じた学修形態として、能動的学習方法であるアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れている。的確な臨床判断に基づいた看護実践能力を高めるために、シミュレーション教育に代表される情報通信技術（ICT）などを積極的に活用している。また、自己省察力を高め、継続的に学修する能力を養うために、ラーニング・ポートフォリオを活用している。
- 5 学修の成果は、課題レポート、演習への参加状況、筆記試験、実習前後の課題達成と実習中のディスカッション等を踏まえて、シラバスの学修目標に沿って適正に評価する。また、卒業研究の評価は、看護学における新たな課題の提起、計画的・継続的な探究姿勢、プレゼンテーションおよび最終成果物等を踏まえてシラバスの学修目標に沿って適正に評価する。

#### アドミッション・ポリシー (入学受け入れの方針)

- 1 本学の建学の精神と教育理念に共感できる人。
- 2 人に関心を持ち、一人ひとりの人間を尊重できる人。
- 3 自らの目標に向かって、主体的に取り組むことができる人。

# 現代文化学部 こども文化学科

## ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与に関する方針)

- 1 豊かな感性と教養の土台の上に、保育・教育の高度な知識と技能を身につけ、「こども・からだ・こころ・あそび」のキーワードを通して主体的に思考することができる。
- 2 子どもの幸せと平和の実現のために、多様な背景や文化を持つ地域の人々と痛みや喜びを分かち合い、創造的なコミュニケーションを通して表現することができる。
- 3 保育者としての高度な専門性に裏付けられた「愛に根ざした真の知恵」を持って主体的に判断し、多文化共生社会を生きる子どもたちの命を守り育てることができる。

## カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施方針)

- 1 「基礎科目」 建学の精神と教育理念に基づき、常に平和に関心を示し、幅広い教養と豊かな人間性と倫理観をもって責任ある行動のとれる人材を育成するために、以下のような科目群で体系的に編成しています。
  - ①大学1・2年次の導入教育となる「現代文化セミナー」「純心チュートリアル」「アカデミック・ライティング」「Humanities Basics」を卒業必修科目として開講します。
  - ②人文・社会科学、芸術、外国語、情報、スポーツ・健康、留学・インターンシップなどの選択科目を通して多文化共生社会の担い手になる人材を育成します。
- 2 「専門科目」 専門的な知識・技能、論理的思考力、実践力を育み、保育士資格・幼稚園教諭1種免許状取得に必要な科目を以下のような4つの柱（身につける力）にバランスよく配置し、入門期・発展期・実践期・探究期の学修段階を踏まえてカリキュラムマップに示す通り体系的に編成しています。
  - ①こども文化・保育・教育全般への思考力・判断力
  - ②保育・幼児教育の専門的知識と技能
  - ③「こども・からだ・こころ・あそび」をキーワードとしたこども文化の感性と表現
  - ④保育・教育の実践と態度
- 3 「授業形態」
  - ① 感性教育の伝統を基に＜表現系科目＞に力を入れています。——ピアノ・トーンチャイム・リトミック・造形・絵本・読み聞かせ・舞台表現
  - ② 全人教育・リベラルアーツ教育の伝統を基に＜実践型科目＞でのアクティブラーニングに力を入れています。——野外文化活動、言語文化海外実習、リベラルアーツ実習
- 4 学修成果の測定と評価シラバスの評価方法・基準をもとに成績評価基準に従い厳正に行い、学修評価はGPAに集約し、各学生のポートフォリオを活用しながらアドバイザーが修得単位数とともに適切な指導や助言を行います。

## アドミッション・ポリシー (入学者受け入れの方針)

- 1 あらゆるものごとに対して真摯に向き合いながら柔軟に思考し、他者とのコミュニケーションにおいて誠実で適切な判断のできる人。そのための基礎的な日本語力と文章表現能力を身につけている人。
- 2 心身ともに健康で、奉仕の心とそれを実現する体力を持ち、主体的に多様な人々と協働・参画・実践する人。自己研鑽にたゆまぬ努力をする人。
- 3 子どもの幸せと平和の実現に関心があり、子どもたちの命を守り育てることを探究し、保育および幼児教育の専門的な知識と技能を身につけようとする人。

## (2) 東京純心女子中学校・高等学校

### 建学の精神

東京純心女子中学校・高等学校は「聖母マリアのように、神様にも人にも喜んでいただける、清く、賢く、優しい女性の育成」を目指す。

### 教育理念

#### 叡智・真心・貢献

東京純心女子中学校・高等学校は、生徒一人ひとりが神の愛を受けたかけがえない存在であることを自覚し、叡智を養い、他者を真に思いやることを育み、社会に貢献すべく高い志をもち、自立した女性として、自己の可能性に挑戦してゆく力を身につけることができるよう、全力を尽くして教育に当たることを使命とする。

### 教育目標

教育理念に基づき、次の三つの力を生涯にわたって育む意志と行動力を備えた女性を育てる。

- ・誠実に考え、語り、行動できる人。(叡智)
- ・他者の心に寄り添うことができる人。(真心)
- ・平和を希求し、未来に貢献できる人。(貢献)

### 学園標語

建学の精神・教育理念・教育目標の具現化に向けて

「マリアさま、いやなことは私が よろこんで」

## Ⅱ 主な諸活動

### (1) 東京純心大学

#### (1) 学部・学科ごとの事業報告

##### 看護学部 看護学科

#### 1. 令和4年度の事業計画（目標） -P-

- (1) 看護教育課程の教育内容の向上
  - ① 看護学部3P（令和4年度版）の見直し
  - ② 令和4年度看護師教育課程の改訂による旧・現・新カリキュラム科目の読替え検討
  - ③ 保健師教育課程の令和4年度の運用
  - ④ 学生の単位修得への学習支援（学年制導入・留年生聴講規程の運用）
- (2) 教員の教育・研究能力の向上
  - ① 科研費など外部の研究助成金の積極的獲得
  - ② 教員の教育力向上のための研修実施
  - ③ 共同研究費助成金制度活用による他領域との共同研究実施
- (3) 国家試験対策への支援
  - ① 国家試験全員合格のための学修支援強化
  - ② 学生による学年横断的・縦断的ピアサポート支援
  - ③ 国試対策補講の強化
- (4) 確実な入学者数の確保
  - ① 広報委員との連携
  - ② 指定校数の増加
  - ③ 東京純心高校との連携強化
- (5) 学部の必要経費の効率的運用
  - ① 学部備品の効率的な管理
  - ② 外部講師の適切な活用
  - ③ ムダのない消耗品管理
- (6) 八王子市他大学との相互連携による継続的な活動推進
  - ① 八王子市との相互事業展開
  - ② 八王子への地域貢献
  - ③ 大学コンソーシアム八王子加入大学との連携活動
- (7) 学生の看護専門職キャリアデザインの確立への支援
  - ① 個人の成長、キャリアデザイン確立への支援
  - ② 卒業生と1・2・3・4年次学生の交流会

#### 2. 上記1の実施状況 -D-

- (1) 今年度は、看護学部の3Pの変更点はないが、各科目のシラバスの授業概要とともにディプロマ・ポリシーと整合性のある授業の到達目標、授業計画、成績評価基準を明示した。「看護学科のめざすもの」について内容を修正した。（便覧p59参照）また、「看護学科の特色」について修正し、ホームページに公表した。変更内容は、①一人ひとりの学生を大切にしたいアドバイザーによる看護基礎教育の実現、②豊かな感性を育む教養教育、③段階的なコミュニケーション能力の育成、④教員及び実習施設との相互連携による教育体制と看護実践能力の強化の4点である。

令和 4（2022）年度看護学部カリキュラム改訂に伴う、旧・現・新カリキュラム科目の読替えについては、アドバイザーによる学生への指導により特に問題や影響はなかった。

今年度の入学生より、学年ごとに習熟度（進級の要件）を設ける学年制を策定し実施した。留年率、休学率について I R 報告書をもとに把握し、各学年アドバイザーリーダーによる検討会を実施した。

保健師課程は、必修科目の履修状況や成績状況を把握し選抜試験に備えている。

- (2) 令和 4（2022）年度の科研費は、教員 6 名が申請し 1 名のみ基盤研究 B を獲得した。基盤研究 C を獲得している 3 名の教員は継続している。また、外部の研究助成金は、2 名の教員が獲得しており、「SGH がん看護研究助成金」、「日本健康アカデミー健康知識・教育に係る公募助成金」である。本学の共同研究費助成金は、「看護系大学で開催する子育て支援の地域における役割」、「八王子市内の乳がん・婦人科がん診療を行う医療機関および訪問看護ステーションにおけるリンパ浮腫ケアに関する実態調査」の 2 つのテーマを選定した。教員の教育力向上のための研修は、FD／SD 委員会主催で実施した。研修内容は、科研費説明会、ICT 教育研修会、不正防止研修会、ルーブリック評価等を実施した。

- (3) 国家試験全員合格に向けての学修支援として、新型コロナウイルス感染症の予防に努めながら、各学年に計画した補講と模擬試験を大学内にて実施した。1 年次生及び 2 年次生は、年に 1 回、3 年次生は、年に 2 回模擬試験を実施した。4 年次生は、模擬試験回数を増やし 8 回実施した。4 年次生には、必要時三者面談（保護者・学生、学部長・学科長）を実施し、保護者からの支援を依頼した。

令和 5（2023）年 2 月 12 日 112 回看護師国家試験を 4 年次生全員（67 名＋昨年度不合格者 3 名）受験した。今年度は、壮行会にて卒業生からの応援メッセージを実施した。

- (4) 入学者の確保については、広報と連携し取り組んだ。広告業者や高校からの依頼に対して、模擬授業や看護体験、看護職の特徴等、教員が対応した。模擬授業は、教員一人につき、必ず 1 回実施することとした。出張講座は、講座名と担当教員を掲載した資料をもとに依頼が 5 件あった。在学生による母校への情報発信は、進路担当教員より依頼を受けた学生が数名いた。高校への説明は、オンラインではなく本学の事務職員が高校訪問を行い進路担当教員に対面で実施した。中高教員・中学生・高校生・オープンキャンパス来場の小学生には、看護体験を中心に看護への興味・関心を促進した企画を実施した。数名の生徒は看護への興味を持ったようであった。高校教員には、卒業生の大学生活の動画により、大学での成長を感じてもらえた。東京純心中学・高校との連携は、大学説明会をルーティーン化し計画した。また、高校生対象の観智探究セレクトコースの科目は、今年度参加者 2 名であった。

- (5) 学部の必要経費の効率的運用については、各領域で備品を見直し、「2022 年度看護学部領域別物品リスト」を作成した。看護学部の教育資源有効活用のために領域間での貸借が可能であることを周知した後に、学部備品の予算化を検討した。ペーパーレスに向けて、授業配布資料は両面印刷及び白黒印刷について全教員に周知徹底した。

- (6) 八王子市他大学との相互連携による継続的な活動推進は、キリスト教文化研究センター主催の「レクチャーコンサート合唱とともに味わうオルガン音楽～聖母マリアへの祈りの調べ」を 4 月に開催した。また、10 月に開催されたシンポジウム「いのち」に、看護学部より 1 名がシンポジストとして参加した。

看護教育実践センター主催の事業として、「第 14 回大学コンソーシアム八王子学生発表会」12 月に開催され、看護学部 4 年次生が発表した。また、大学内で「パパママクラス～出産前後のハテナを助産師と解決～」を 6 月・7 月・9 月・11 月開催した。また、「純心ほんわかサロン」を 11 月に開催した。

地域共創センター主催の事業として、いちょう塾において、「知って安心、リンパ浮腫（上・下肢編）」4 回開催し、「セルフケア力をアップしましょう！」を 2 回開催した。また、「老いを充実させるくらし方のテーマで、①フレイル予防、②認知症予防」を 2 回開催した。

- (7) 学生の看護専門職キャリアデザインの確立への支援は、キャリアセンターが教員や外部機関と連携し、各種ガイダンスや対策講座を開催した。また、全学生対象に就職・進学に対する相談・助言を実施した。4 年次生においては、就職の内定が確定するまで支援する等進路全般にわたり適宜、個別対応した。具体的には、就職先の病院選択や自己分析の方法、エントリーシート・履歴書作成や面接、小論文の書き方等を指導した。

在学生と卒業生の交流会として、マリア祭開催に向けて卒業生へのお知らせをしたことにより数名の参加があった。また、1 年次生、4 年次生には、卒業生 5 名から国家試験に向けてのメッセージを依頼し実施した。

### 3. 上記 2 の達成度と課題（達成度は符号を○で囲んでください） -C-

| 番号  | 達成度     | 課 題                                                                                                                                                                                                      |
|-----|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | ① B C D | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部 3P を見直しとともに、学年制の評価を実施する。</li> <li>・保健師課程の選抜試験について評価する。</li> <li>・編入学について検討し確定する。</li> <li>・電子テキストの導入等検討を進める。</li> </ul>                                       |
| (2) | ① B C D | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の教育・研究能力の向上のための研修を企画する。</li> <li>・科研費の獲得のための研修会を企画し、次年度は申請者を増やす。</li> <li>・共同研究費助成金制度について募集し、研究に取り組めるように支援する。</li> </ul>                                       |
| (3) | A ② C D | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国家試験対策として、4 年次生において各領域ゼミ体制を取り入れ、個々の学生への支援を強化する。また、保護者面談を継続する。</li> <li>・1 年次生～3 年次生において個々の学生への学修支援をアドバイザーにより強化する。</li> <li>・各学年の模擬試験の回数を増やし振り返りを徹底する。</li> </ul> |
| (4) | ① B C D | <ul style="list-style-type: none"> <li>・入試委員会と広報委員会の連携を強化し、志願者を増やし定員人数を確保する。</li> <li>・学生の出身高校訪問や学部長・学科長による高校訪問等を実施する。</li> <li>・ホームページや募集要項等について、志願者の興味・関心を持てるよう検討する。</li> </ul>                        |
| (5) | ① B C D | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全教員の必要経費の理解に向けて説明し、ムダのない効率的な運用を実施する。</li> <li>・領域別物品リストを活用し、領域間での貸借状況を調査し評価する。</li> </ul>                                                                        |
| (6) | ① B C D | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度同様に、いちよう塾等八王子への地域貢献に努める。</li> <li>・大学コンソーシアム八王子加入大学との連携活動を強化するため、学生発表会の参加者を増やす。</li> </ul>                                                                    |
| (7) | ① B C D | <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアセンターと協力体制を強化し学生への支援を実施する。</li> <li>・卒業生との交流を増やす。</li> <li>・学生の学習支援とともに生活支援を強化する。</li> </ul>                                                                  |

### 4. 令和 4 年度事業計画（3 の課題の解決に向けた改善計画） -A-

- (1) 看護教育課程の教育内容の向上
- (2) 教員の教育・研究能力の向上
- (3) 国家試験対策への支援
- (4) 確実な入学者数の確保
- (5) 学部の必要経費の効率的運用
- (6) 八王子市他大学との相互連携による継続的な活動推進
- (7) 学生の看護専門職キャリアデザインの確立への支援

### 5. その他（特記事項）

特になし。

## 現代文化学部 こども文化学科

### 1. 令和4年度の事業計画（目標） -P-

- (1) 「純心こどもの国のクリスマス」の開催と広報への活用。
- (2) 幼保の核となる領域・科目における専任教員の確保。
- (3) 「保育フィールドワーク」の開講とそのフィードバック。
- (4) 「叡智探究セレクトデザインプログラム」「サマーセッション」（「こども文化特講a」）の開講。

### 2. 上記1の実施状況 -D-

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で来場者を招いて開催した。後日発表の様子を動画にまとめHP上で公開することができた。
- (2) 専任教員を確保することはできなかったが、特任教授が着任した。
- (3) 前期、後期と実施することができ、学生の学びが充実した。
- (4) 「叡智探究セレクトデザインプログラム」では「こども文化特講C」に6人が参加した。  
「サマーセッション」は、5月21日（土）、6月11日（土）、7月9日（土）「純心絵本学」に参加という形で実施した。

| 日時                  | 参加者数（内 連携校 高校生・引率教員） |
|---------------------|----------------------|
| 5月21日（土）14：00～15：45 | 179人（67人）            |
| 6月11日（土）14：00～15：45 | 182人（65人）            |
| 7月9日（土）14：00～15：45  | 173人（65人）            |

### 3. 上記2の達成度と課題 （達成度は符号を○で囲んでください） -C-

| 番号  | 達成度      | 課題                           |
|-----|----------|------------------------------|
| (1) | ○A B C D |                              |
| (2) | A B ○C D | 幼保の核となる領域・科目における教員の確保は必須である。 |
| (3) | ○A B C D |                              |
| (4) | A B ○C D | サマーセッションについては今後実施しない。        |

### 4. 令和5年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

幼保の核となる領域・科目における教員の確保。

### 5. その他（特記事項）

特になし。

## (2)センターごとの事業報告

### こども教育実践研究センター

### 1. 令和4年度の事業計画（目標） -P-

- (1) 学術的貢献①：学部教員の学術研究活動支援
  - ① 特任教員の researchmap 活用
  - ② 非常勤講師を含む学部教員の科研費等研究助成金獲得支援、紀要執筆支援
- (2) 学術的貢献②：こども文化関連の学協会・団体・研究者との連携

- ① 国内外の研究団体、学協会との連携
- ② (新) 多文化共生副専攻新設に関連した連携
- (3) 卒業生の卒後教育・在職者研修：「東京都保育士等キャリアアップ研修」  
\*オンライン化の流れがあるが、八王子市私立保育園協会との関係性を失わないように連携体制を維持させる。
- (4) 地域貢献
  - ① 公開講座
  - ② 八王子市平和展
  - ③ (新) ウイズコロナ、ポストコロナ、ICT 活用時代の地域貢献

## 2. 上記1の実施状況 -D-

- (1) ①100%達成した。  
②今年度初めて非常勤講師も説明会に参加した。
- (2) ①コロナのため本学における研究会の開催等はなかった。  
②閉学部が決定されたため、副専攻への学術的連携計画は中止することとした。
- (3) 閉学部が決定され専任の専門教員が不足しており、今後は実施しない。
- (4) ①「純心絵本学」公開講座を3回開催。  
②学生数減少のため今後は参加しない。  
③閉学部が決定され、専任教員減数のため今後は実施しない。

## 3. 上記2の達成度と課題（達成度は符号を○で囲んでください） -C-

| 番号  | 達成度       | 課 題                       |
|-----|-----------|---------------------------|
| (1) | ① A B C D |                           |
| (2) | A B C ④   | 今後は実施しない。教員5名のため(4)の運営が限度 |
| (3) | A B C ④   | 今後は実施しない。教員5名のため(4)の運営が限度 |
| (4) | ① A B C D | 純心平和学講座を200人規模で3回開催した。    |

## 4. 令和5年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- \* センター構成教員が5名のみであるため、今後は地域共創センターを通して地域貢献をする。
- \* 閉学部予定のため、学外貢献よりも在学生に向けた確実な単位取得と卒業支援をセンター事業の中核に据える。
- \* 残された在学生の学修満足度を高めるために、客員教授と連携した「こども文化ワークショップ」「保育フィールドワーク」などの事業に注力する。

## 5. その他(特記事項)

特になし。

# 看護教育実践研究センター

## 1. 令和4年度の事業計画(目標) -P-

- (1) 現行カリキュラムの実習目的・目標に合わせて実習環境を調整する。
- (2) 新カリキュラムの実習目的・目標に合わせて実習環境を調整する。

- (3) 新型コロナウイルス感染症の現状（収束）に合わせたマニュアル等の見直しを行う。
- (4) 学生の看護技術の強化、教員の実習指導に関する指導力強化、臨床側との連携強化等、実習指導体制を強化する。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の現状（収束）に合わせて地域貢献事業を開催する。
- (6) 各看護学実習の進行に合わせて個人情報保護に関する指導方法を各領域で検討し、4 年間の指導マニュアルを作成する。

## 2. 上記 1 の実施状況 -D-

### (1) 現行カリキュラムの実習環境の調整

#### ① 聖マリアンナ医科大学病院実習運営部会の企画・調整：年 3 回

聖マリアンナ医科大学との実習運営部会では今年度 3 回の会議を開催した。2022 年度の各看護学実習はほぼ計画通りに実施することができた。また、2023・2024 年度の実習計画においては基礎・成人・老年・母性・小児看護学実習はほぼ聖マリアンナ医科大学病院ならびに聖マリアンナ医科大学関連病院で実習が実施できるよう調整することができた。コロナ禍での実習も 3 年目となり、ワクチン接種ならびに感染対策をすることで概ね計画通りに臨地実習を実施することができた。また、実習時間においてはコロナ禍のために 2022 年 7 月～11 月は 9 時 30 分～15 時 30 分であったが、2022 年 11 月末より 9 時～16 時に変更し、臨地実習の学びを充実できるように変更した。

#### ② 聖マリアンナ医科大学病院実習指導者会の企画・調整

聖マリアンナ医科大学病院実習指導者会はほぼ予定通り実施できた。2023 年 1 月に入院棟が新棟へ移転したため、1 月末からの実習については病棟環境・指導体制を確認することを目的に領域毎に実習指導者会議を実施した。年度末の実習評価会（専門看護学実習）は 2023 年度第 1 回目の指導者会で実施し、基礎看護学領域の総括は、3 月 20 日の実習運営部会で報告した。

#### ③ 聖マリアンナ医科大学病院 臨床教員との実習調整

聖マリアンナ医科大学病院の臨床教員との実習調整は予定通り実施できた。臨床教員 4 名のうち 3 名は新規であるため、本学の教育や実習に関するオリエンテーション（事務手続きを含む）を詳細に実施した。2022 年 7 月 19 日の聖マリアンナ医科大学病院の基礎看護学実習Ⅱ・専門領域実習指導者会では、病棟指導者と共に同席して実習の詳細を説明し、共通理解を得ることができた。3 月末までに各領域（基礎・成人・小児・老年）で臨床教員と振り返りを行い、総括として次年度報告する。

#### ④ 川崎市立多摩病院との実習調整

川崎市立多摩病院では、統合実習、基礎看護学実習、専門領域看護学実習が行われ、科目責任者及び実習担当者が随時看護部との調整を行った。実習中の実習時間の変更等も速やかに周知され、情報共有はよりよくされた。

#### ⑤ 聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院との実習調整

聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院では、事前に会議資料を郵送し、オンライン会議で調整を行った。実習中に実習時間の変更や感染対策の変更があったが、調整はスムーズに行えた。実習の総括は紙面報告とし、実習課題の意見交換については次年度の実習打合せの際に行うことになった。

#### ⑥ 聖マリアンナ医科大学東横病院との実習調整

東横病院では実習打ち合わせ会及び教員研修において、実習前の PCR 検査の方法等の調整を実施した。実習の総括はオンライン会議で実施した。

#### ⑦ 東海大学医学部付属八王子病院・東京医科大学八王子医療センター

東海大学医学部付属八王子病院では結核検査ならびに実習初日の PCR 検査を実施し、感染症に罹患していないことを確認した上で実習に参加した。感染症に罹患したことで追実習を実施した学生が数名いたが、全学生が臨地で実習することができた。

東京医科大学八王子医療センターでは、健康チェック表で体温ならびに症状を確認後、実習を実施した。感染症に罹患したことで追実習を実施した学生が数名いたが、全学生が臨地で実習することができた。

#### ⑧ 高月病院・多摩病院・円施設との実習調整

高月病院の 1 クール目は、新型コロナウイルス感染拡大により学内実習に切り替えた。多摩病院

では、施設の意向により、実習中は毎日更衣の前に新型コロナウイルス抗原検査を実施して感染の有無を確認してから実習に参加することができた。円グループでの実習は、施設と連携しながら感染予防に努め、全員が臨地実習に参加することができた。

#### ⑨ 保育園との実習調整

今年度新規の八王子公立保育園実習 2022 年 9 月に実習を調整し、予定通りに実習を行うことができた。こどもの丘保育園での実習においても、園との連携を密に行い問題はなかった。学生の健康問題、実習中の安全に関して問題なく有意義な実習となった。

#### ⑩ 高齢者施設との実習調整

老年看護学実習Ⅰ(施設実習)は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、学内実習に切り替えた。電話インタビューやオンラインでの共同学修を実施するにあたり、15 施設と細やかに打合せを実施することができた。感染症対策のために、実習評価会議の開催は困難であり、指導者と電話で意見交換を実施し、実習のまとめを送付した。

#### ⑪ 訪問看護ステーション・地域包括支援センターとの実習調整

訪問看護ステーションならびに地域包括支援センター実習では、実習直前に新型コロナウイルス抗原検査を実施し、感染症に罹患していないことを確認した上で実習を実施した。感染症に罹患したことで追実習を実施した学生が数名いたが、全学生が臨地で実習することができた。

#### ⑫ 専門領域オリエンテーション

専門領域看護学実習オリエンテーションを2日間に分けて実施した。1日目は感染予防マニュアル、健康行動チェックシートの説明、各専門領域の説明、2日目は個人情報保護の説明、電子カルテの説明、誓約書の記載を行った。

### (2) 新カリキュラムの実習環境の調整

暮らしの理解体験実習では2カ所の地域包括支援センターの介護予防事業に参加し、地域の方とのコミュニケーションが取れるように調整を行った。感染対策として、実習前にPCR(唾液)検査を実施し、陰性を確認してから実習を行った。実習の成果は総括にして地域包括支援センターへ報告した。

基礎看護技術実習では、事前の打ち合わせを先方のニーズに合わせ、対面もしくはオンラインで実施した。聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院、川崎市立多摩病院は新規に実習施設となったが事前の打合せで、実習目標をはじめ教員側、指導者側での役割と指導内容について情報を共有することができた。川崎市立多摩病院は病棟の都合により、実習2日目より学内実習に切り替わったが、混乱することなく実習を終えることができた。川崎市立多摩病院、聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院には実習総括を3月に郵送した。

### (3) 看護学実習要綱(共通編)ならびに感染予防対策マニュアルの改訂と感染予防物品の購入等

今年度は2022年度看護学実習要綱(1年次生用)ならびに改訂版(2~4年次生)を作成した。第3版新型コロナウイルス感染症マニュアルは実習要綱の中に組み入れて作成した。

コロナ禍での実習が3年目となり、必要な衛生物品(サージカルマスク、アルコール消毒液、ゴーグル等)を配付することで感染対策を実施しながら臨地実習を実施することができた。オミクロン株の感染拡大よりN95マスクや抗原検査キットの購入等を追加し、感染状況に合わせて衛生物品を準備、配付することができた。

### (4) 臨床側との連携強化、実習指導体制の強化

新カリキュラム技術経験録は技術経験録の作成・配布、現行カリキュラム技術経験録4年生の回収、分析・課題の抽出まで計画通り実施できた。今年度は看護技術フォローアップ演習科目が実施されたこともあり、技術指導は実施しなかったが、次年度は技術経験の課題と看護技術フォローアップとの関連を分析する必要があると考える。4年生の技術経験録のまとめは、実習施設ならびに看護学部教員および4年生に配布し、現状と課題を伝えた。

学内における研修会は、実習経験が少ない教員を対象に実習での困りごとについて語り合いを行った。領域を超えた教員達で、困りごとや実習目標到達に時間を要する学生の対応などについて共有することができた。インシデント等は看護教育実践研究センター会議でその都度報告がされるため、タイムリーに教員間での共有が可能となった。最終的な集計として、インシデントの項目ごとに分類し、学年ごとに取りまとめを行った。学生の思考や行動の傾向を理解しながら、適切な実習指導に役立てるよう次年度に向けて活用する。

臨床教員合同研修会(zoom)は予定通り、2022年8月23日に実施した。新規の臨床教員3名が参加し、本学の学生のレディネスに合わせた指導方法を検討することができた。参加者のアンケート結果では、良い評価が得られ、効果的な合同研修会となった。

### (5) 地域貢献事業

ほんわかサロンは予定通り2回(11月・1月)実施した。参加者はがんサバイバーの方が1名、がんサバイバー家族の方が1名、学生の参加は1回目が7名、2回目が3名参加した。サロンでは、ヨガや語りを中心にサバイバーの方の不安の緩和や家族のグリーフケアを実施することができた。

パパママ学級「出産前後のハテナを助産師と解決」では、対面パパママ学級とオンライン支援を開講した。テーマは妊婦とそのパートナーを対象とした沐浴体験、出産後のパパママを対象とした絵本とおもちゃの講座で、現代文化学部の教員の協力も得て実施し、沐浴も子育て支援も盛況であった。

### (6) 個人情報保護の指導マニュアル

今年度は個人情報保護のマニュアルを作成し、実習オリエンテーションで個人情報に関する指導ならびにグループワークを実施した。実習中、個人情報保護に関するインシデントの報告はなく、指導の成果がみられたと考える。実習携帯電話は実習グループ数の増加ならびに基礎領域と専門領域の実習が重なるときに台数が不足したため、Gmailを利用しながら対応した。次年度は実習携帯電話を2台増やして対応する。

## 3. 上記2の達成度と課題(達成度は符号を○で囲んでください) -C-

| 番号  | 達成度     | 課 題                                                    |
|-----|---------|--------------------------------------------------------|
| (1) | Ⓐ B C D | (1)現行カリキュラムの実習目的・目標に合わせて実習環境を調整する。                     |
| (2) | Ⓐ B C D | (2)新2年生が新カリキュラムの対象になるため、新カリキュラムの実習目的・目標に合わせて実習環境を調整する。 |
| (3) | Ⓐ B C D | (3)新型コロナウイルス感染症が2類から5類に変更となるため、現状に合わせたマニュアル等の見直しを行う。   |
| (4) | Ⓐ B C D | (4)臨床側との連携強化、実習指導に関する実習指導体制を強化する。                      |
| (5) | A Ⓑ C D | (5)地域貢献事業に多くの学生が参加できるように検討する。                          |
| (6) | Ⓐ B C D | (6)個人情報保護に対する意識を高めるために指導を継続する。                         |

## 4. 令和5年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) 現行カリキュラムの実習目的・目標に合わせた実習環境の調整
- (2) 新カリキュラムの実習目的・目標に合わせた実習環境の調整
- (3) 新型コロナウイルス感染症の現状に合わせたマニュアル等の見直し
- (4) 臨床側との連携強化、実習指導体制の強化
- (5) 看護教員の専門性を生かし、学生参加型の地域貢献事業
- 新(6) 大学コンソーシアム八王子の学生発表会の研究支援

## 5. その他(特記事項)

特になし。

## 地域共創センター

### 1. 令和4年度の事業計画(目標) -P-

- (1) 地域住民に向けて生涯学習を目的とした講座提供
- (2) 地域に対する大学施設の開放
- (3) 地域共創センター会報の発行
- (4) (新)地方公共団体及び地域の公的機関または団体に対して、講師の派遣及び各種文化事業の支援

## 2. 上記1の実施状況 -D-

- (1) 地域住民に向けて生涯学習を目的とした講座提供  
予定されていた講座はすべて開講できた。
- (2) 地域に対する大学施設の開放  
学園法人からの情報提供を受け、大学施設の開放については教育に関する利用を原則とし適宜対応することとなった。
- (3) 地域共創センター会報の発行  
令和4年度については実施しなかった。令和5年度（Web版）については発行に向けて進行している。
- (4) (新)地方公共団体及び地域の公的機関または団体に対して、講師の派遣及び各種文化事業の支援  
新規依頼は1件のみであったが、対応した。

## 3. 上記2の達成度と課題（達成度は符号を○で囲んでください） -C-

| 番号  | 達成度     | 課 題                                             |
|-----|---------|-------------------------------------------------|
| (1) | ① B C D | 講座提供講師の人数増加。                                    |
| (2) | A B ③ D | 特になし                                            |
| (3) | A B ③ D | より見やすく、より分かりやすくするために、公開後の閲覧数などを調査し、生かす様工夫する。    |
| (4) | A ② C D | 地方公共団体及び地域の公的機関または団体に対してどのような関わり方を進めるか検討の必要がある。 |

## 4. 令和5年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) 地域住民に向けて生涯学習を目的とした講座提供
- (2) 地域共創センター会報の発行
- (3) 地方公共団体及び地域の公的機関または団体に対して、講師の派遣及び各種文化事業の支援

## 5. その他(特記事項)

キリスト教文化研究センターと共催の「クリスマス チャリティ オルガン コンサート 2022」は、今年度、3年ぶりに観客を迎えての開催になった。新型コロナウイルス感染防止対策を講じて事前予約制となり、申込者数 292 人、当日の来場者数 210 人と盛況のうちに終了した。また、素晴らしい演奏に加え、ハワイエでの「クリスマスマーケット」も復活し、純心のクリスマスの雰囲気盛り上げる役割を果たした。クリスマスマーケットを含めた募金額は、最終的に 87,700 円（振込手数料を含む）となり事前周知の通り八王子市へ寄付をした。寄付金は財政部財政課 学校教育部学務課を通じて育英基金として経済的理由で修学困難となっている高等学校等に在学する方に対しての奨学事業の資金のために使われることとなる。

## キリスト教文化研究センター運営委員会

## 1. 2022年度の事業計画(目標) -P-

- (1) ミサの開催
- (2) 建学の精神の浸透（創立記念行事、長崎原爆の日を伝える学内放送等）
- (3) 刊行物（『純心のこころ』『カトリコス』『Newsletter』グリーティングカード）
- (4) 文化芸術系事業（レクチャーコンサート、クリスマスチャリティオルガンコンサート 2022）

- (5) 学術・教養系事業（シンポジウム）
- (6) 学内外の研究機関等との連携
- (7) 「純心を知ろう」の開催

## 2. 上記1の実施状況 -D-

- (1) 感染症対策を講じ、予定通りすべて開催した。
- (2) ・対面開催に代わり、創立記念行事のセレモニーの動画配信、ミサのライブ配信、音楽朗読劇の動画配信を行った（5月27日）
  - ・長崎原爆の日を伝える放送に代わり、gmailを用いて案内した。（8月9日）
  - ・『純心のこころ』を新入生および新任教職員に配布し、建学の精神の浸透に努めた。
  - ・卒業記念品として、メダルの贈り物をした。
- (3) イースターとクリスマスの意味を伝えるグリーティングカードの作成と学内配布、研究成果をまとめた論集『カトリコス』16号、年間事業を伝える「Newsletter」25号を発刊し、内外に配布した。純心の教育理念を凝縮した『純心のこころ』の増刷を行った。
- (4) ・パイプオルガンレクチャーコンサート（事前申込制対面開催）
  - レクチャーコンサート～華麗なるルネサンスとバロックの響き～
  - 講師：米沢（鎬木）陽子（本学客員教授）、トランペット：橋本洋、奥田敏雄、声楽：田中俊太郎、（10月8日開催 参加者125名）
  - ・クリスマスチャリティオルガンコンサート2022（事前申込制対面開催）（地位共創センターとの共催事業）210名の参加者、アンケート回答132件、寄付の合計は87,700円（振込手数料を含む）を八王子市に寄付した。
- (5) シンポジウム「いのち」Part.1を聖母祭と同時開催で行った。11名の参加者があった。
- (6) カトリック大学連絡協議会は南山大学で対面形式で行われた。本学からは田尻教授が出席した。
- (7) 感染症により、スケジュール調整に難儀したが、有意義な内容で、参加者の満足度は高かった。

## 3. 上記2の達成度と課題（達成度は符号を○で囲んでください） -C-

| 番号  | 達成度     | 課題                                                  |
|-----|---------|-----------------------------------------------------|
| (1) | ① B C D | 感染症対策を講じながら、参加者の増加に向けた工夫が必要。                        |
| (2) | A ② C D | 東京純心大学の一員として、所属組織に対する関心を高める必要がある。                   |
| (3) | ① B C D | 純心の教育理念を凝縮した『純心のこころ』をはじめとする刊行物それぞれの意義を認識してもらう工夫が必要。 |
| (4) | ① B C D | 感染症対策を講じながら、地域のニーズに応える工夫を継続する。                      |
| (5) | ① B C D | 感染症対策を講じながら、地域のニーズに応える工夫を継続する。                      |
| (6) | ① B C D | カトリック大学連絡協議会での交流を発展させる。                             |
| (7) | A ② C D | 参加者の増加と、開催内容の記録を残す工夫が必要。                            |

## 4. 2023年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) ミサの開催（6回）
- (2) 建学の精神の浸透（創立記念行事、長崎原爆の日を伝える学内放送等）
- (3) 刊行物（『純心のこころ』『カトリコス』『Newsletter』グリーティングカード）発行
- (4) 文化芸術系事業（レクチャーコンサート、クリスマスチャリティオルガンコンサート2023）
- (5) 学術・教養系事業（シンポジウム）
- (6) 学内外の研究機関等との連携
- (7) 「純心を知ろう」の開催

## 5. その他(特記事項)

- ①【純心を知ろう】

| 種別  | 月日    | テーマ                                   | 講師                | 参加者数 |
|-----|-------|---------------------------------------|-------------------|------|
| 勉強会 | 7/5   | ラウダート・シ ～プロメテウスの火から原子力の火              | Fr.宮本久雄           | 6名   |
| 見学会 | 7/26  | 学園聖堂&聖母像                              | 田尻真理子<br>Sr.前川満記子 | 5名   |
| 手仕事 | 8/5   | シスターマスコット作り                           | Sr.前川満記子<br>田中久子  | 3名   |
| 勉強会 | 9/27  | 食とキリスト教                               | 田尻真理子             | 5名   |
| 音楽会 | 10/20 | オルガンコンサート<br>グレゴリオ聖歌 Ave Maria と大学歌含む | 鎗木陽子              | 4名   |
| 手仕事 | 12/5  | 松ぼっくりで工作                              | 井上救               | 2名   |
| 勉強会 | 2/1   | いまもう一度考える核・原子力～『朽ちていった命』を題材に          | Fr.宮本久雄           | 6名   |

## ②【助成金申請】

2023年度カトリック学術奨励金「研究助成金」の申請を行った。

## ③【建学の精神の浸透】

令和4年度後期授業開始にあわせてグレゴリオ聖歌 Ave Maria の学内放送を開始した。

# 健康サポートセンター

## 1. 令和4年度の事業計画(目標) -P-

(健康サポートセンター)

- (1) 定期健康診断、及び健診後のデータ管理、指導・助言
- (2) 応急処置、救護支援の実施
- (3) 疾病予防、罹患時の対処等に関する相談、助言、教職員への必要な連絡を行う。
- (4) メンタルヘルスに関する相談、傾聴、助言。

(カウンセリング・ルーム)

- (5) 円滑なカウンセリングおよび教職員コンサルテーションの実施

## 2. 上記1の実施状況 -D-

(健康サポートセンター)

- (1) 定期健康診断、及び健診後のデータ管理、指導・助言
  - ・定期健診前と後の準備…健診準備、計画、業者との打ち合わせを、円滑に予定通り実施した。
  - ・定期健診後のデータ管理、教職員定期健診に関する産業医への提出など速やかに実施した。
  - ・定期健診の結果をふまえた保健指導を行った。
- (2) 応急処置、救護支援の実施
  - ・体調不良、受傷への対応、常に救急車要請ができる準備(伝達方法、持参品等)をした。
  - ・必要物品の確認および準備を行い、困ることはなかった。
- (3) 疾病予防、罹患時の対処等に関する相談、助言、教職員への必要な連絡。
  - ・新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症予防対策に関する指導を行う一フェーズに合わせ、適切な知識と予防策を指導することができた。
  - ・感染者、感染疑い者への対応—健康状態把握と保健行動への助言、接触した人の行動の確認、環境確認と消毒、関連部署人への伝達・周知を必要を行った。
  - ・疾病罹患の際の相談に応じ、必要があれば本人および家族への助言を行った。

(4) メンタルヘルスに関する相談、傾聴、助言。

・保健室に相談に来る学生には学修継続を目指す目的で関り、適時カウンセリング・ルームを紹介した。

(カウンセリング・ルーム)

(5) 円滑なカウンセリングおよび教職員コンサルテーションの実施

・非常勤 2 名の臨床心理士が週 2 回午後に待機しカウンセリングの実施がされている。

・臨床心理士独自に相談者数が少ないことの要因を検討し、「相談室だより」の配信試みがされた。また、担当者間の、報告・連絡・相談に向けたオンライン設定などが行われた。

### 3. 上記2の達成度と課題（達成度は符号を○で囲んでください） -C-

| 番号  | 達成度     | 課 題                                           |
|-----|---------|-----------------------------------------------|
| (1) | Ⓐ B C D | ・ 定期健康診断及の円滑な実施、および、健診後の確実なデータ管理と適切な指導・助言。    |
| (2) | Ⓐ B C D | ・ 応急処置、救護支援の実施の必要性                            |
| (3) | Ⓐ B C D | ・ 疾病予防、罹患時の対処等に関する相談、助言、感染症対策等への啓蒙活動が求められている。 |
| (4) | Ⓐ B C D | ・ メンタルヘルスに関する相談、傾聴、助言の必要性が増している。              |
| (5) | Ⓐ B C D | ・ 臨床心理によるカウンセリングの実施続行と活用者の増加。                 |

### 4. 令和 5 年度事業計画(3 の課題の解決に向けた改善計画) -A-

＜健康サポートセンター＞

(1) 定期健康診断の実施、および、健診後のデータ管理、指導・助言。

(2) 応急処置、救護支援の実施。

(3) 疾病予防、罹患時の対処等に関する相談、助言、感染症対策等への啓蒙活動の実施。

(4) メンタルヘルスに関する相談、傾聴、助言。

＜カウンセリング・ルーム＞

(5) カウンセリングの実施と活用。

### 5. その他(特記事項)

特になし。

## 基礎学力支援センター

### 1. 令和 4 年度の事業計画(目標) -P-

(1) 特別補習授業の成果可視化

① 入学前課題の効果の検証を行う。

② 基礎学力問題の難易度を検証する。

③ 特別補習授業の出席率の低下に対する対策を講じる。

(2) 国語特別補習授業の導入

① 国語特別補習授業の効果の検証を行う

(3) 学力向上支援体制の構築

① 全科目の特別補習授業の効果の検証を行う。

② 特別補習授業に関するアンケート調査を実施する。

③ 前期特別補習授業終了後に担当教員との懇談会を行う。

## 2. 上記1の実施状況 -D-

### (1) 特別補習授業の成果の可視化

- ① 推薦入試選抜および総合型選抜で入学した学生に課せられた入学前課題に対する取り組みについて検証した。
- ② 基礎学力問題の難易度は入学試験結果と基礎学力試験結果との相関性で判定した。
- ③ 特別補習授業の出席率の低い学生に対し、アドバイザーを介して出席を促した。

### (2) 国語特別補習授業の導入

- ① 前期は現代文化学部、後期は看護学部学生に対し特別補習授業を開講することが決定した。

### (3) 学力向上支援体制の構築

- ① 特別補習授業の効果の検証は前期補習授業後に入学後の基礎学力試験問題と同一の問題を用いて行った。
- ② 前期特別補習授業終了後に特別補習授業に関するアンケート調査を実施した。
- ③ 前期特別補習授業終了後に担当教員との懇談会を開催し、意見交換を行った。

## 3. 上記2の達成度と課題（達成度は符号を○で囲んでください） -C-

〔事業計画名(1) 特別補習授業の成果の可視化〕

| 番号 | 達成度       | 課 題                         |
|----|-----------|-----------------------------|
| ①  | A (B) C D | 入学前課題の自己採点結果の未提出者が多数認められた。  |
| ②  | (A) B C D | 国語は一般入試問題より難易度が高いという結果であった。 |
| ③  | A B C (D) | 出席率の改善はなされなかった。             |

〔事業計画名(2) 国語特別補習授業の導入〕

| 番号 | 達成度       | 課 題 |
|----|-----------|-----|
| ①  | (A) B C D |     |

〔事業計画名(3) 学力向上支援体制の構築〕

| 番号 | 達成度       | 課 題 |
|----|-----------|-----|
| ①  | (A) B C D |     |
| ②  | (A) B C D |     |
| ③  | (A) B C D |     |

## 4. 令和5年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

### (1) 特別補習授業の成果可視化

- ・出席率向上対策を講じる。
- ・入学前課題の自己採点結果の未提出者に対する対応を検討する。
- ・基礎学力試験問題の検討を行う（特別補習授業担当講師への試験問題作成を依頼する）。

### (2) 学力向上支援体制の構築

- ・新たに加えられた国語の特別補習授業の検証を行う。

## 5. その他（特記事項）

特になし。

## 教養教育室

### 1. 令和4年度の事業計画(目標) -P-

- (1) 「純心読書推進プロジェクト」の継続
- (2) 国際交流事業
- (3) 両学科共通科目(「人間とアート」「Science Basics」「Humanities Basics」)のさらなる充実

### 2. 上記1の実施状況 -D-

- (1) 2階の学生ホールに「純心読書推進プロジェクト」のコーナーを作り、図書を展示した。  
また、オリエンテーション時に学生向けにアナウンスを行った。
- (2) 今年度は外出制限もなくなったことで、本学の海外留学プログラムも再開した。  
11月29日(火)の昼休みに業者主催の「言語文化海外実習春期プログラム説明会」をオンラインで開催した。残念ながら、学生の出席者は2名のみであった。
- (3) 「Science Basics」については基礎学力支援センター運営委員会の中で、次年度に向けての改善策を話し合っている。「人間とアート」「Humanities Basics」については、科目としてすでに確立していると考え、教養教育室運営委員会での審議は行わなかった。

### 3. 上記2の達成度と課題(達成度は符号を○で囲んでください) -C-

| 番号  | 達成度     | 課 題                                                                                                                           |
|-----|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | A ③ C D | プロジェクト実施継続という目標はクリアした。しかし、予算計上をしていなかったことから、教員が持ち寄ったブックエンドや敷物をディスプレイに使用したため展示が地味になった。活性化するための環境を整えたい。                          |
| (2) | A ③ C D | 言語文化海外実習プログラム説明会を実施することが出来たが説明会参加者は少なかった。また、看護学科の単位付きプログラムの内容については次年度に持ち越された。                                                 |
| (3) | A B ③ D | 「Science Basics」を含め、両学科共通科目の内容についての検討は本来、教養教育室運営委員会が行うべきであった。「アカデミックスキルを身に付けさせる」という3科目の位置づけを再度明確にして目的に合った内容を科目責任者及び学科に提案してゆく。 |

### 4. 令和5年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) 「純心読書推進プロジェクト」のコーナーを充実させて学生の利用を喚起する。
- (2) 説明会のアナウンスを4月のオリエンテーションで行い、周知を徹底する。  
看護学科の単位付き留学プログラムについては、看護学科の教員とプロジェクトチームを立ち上げ、2024年度実施に向けて内容を固めてゆく。
- (3) 「Science Basics」の内容については、基礎学力支援センター運営委員会任せにしていたため、教養教育室運営委員会としても積極的に関わってゆく。具体的には、両学科共通科目としての位置づけ、目的と授業内容との整合性、そしてディプロマポリシーとの関連性について、今一度整理し直して、純心大学の教養教育を充実させる。

### 5. その他(特記事項)

特になし。

### (3)委員会ごとの事業報告

#### 学務委員会

#### 1. 令和4年度の事業計画(目標) -P-

- (1) 教務システムの円滑な運用と活用推進
- (2) 学修環境・教育環境の継続的整備
- (3) 学修成果評価指標の実態把握と教育改善への活用
- (4) 成績評価の客観性及び厳格性の確保
- (5) 新旧カリキュラムの円滑な運用

#### 2. 上記2の実施状況 -D-

- (1) 2015 年度カリキュラム、2019 年度カリキュラムおよび 2022 年度カリキュラムに対して履修登録管理、成績管理を実施した。学事日程に従い、履修ガイダンスや科目登録修正・履修取消について周知した。ポータルサイト Blue の不具合(履修消失、新旧科目の読替)が解消するように東計電算と調整を実施した。
- (2) アクティブ・ラーニングに対応できる備品等一覧表を4月に配信した。著作権・サートラスについて年間手続きを実施し、著作権に関する留意事項をホームページに掲載した。感染予防対策として、入校時の検温・手指消毒、黙食・指定座席を周知した。AirDog を設置するとともに、二酸化炭素濃度の測定値から換気効果を確認した。健康サポートセンターと連携し、発熱等の有症状や濃厚接触者等の PCR 検査結果、待機・療養期間を一元管理し、教職員間で情報共有し、学修支援につなげた。  
2022 年度の学生便覧における試験・成績評価等に関して学則に基づき見直しを行い、2023 年度学生便覧を作成した。
- (3) 両学部のディプロマ・サブリメントの発行にむけて学生にガイダンスを実施し、IR 推進室と連携し、計画的に情報を収集した。IR 推進室と連携し、1 年生に対して PROG テストを実施した。学修行動調査の項目を見直し、両学部に学修行動調査・社会人基礎力調査を Google form で実施した。学修行動調査は集計後、課題・対策・学生への回答を検討した。成績評価結果とともに学期および累積 GPA、単位修得状況、GPC を各学部に提供した。
- (4) シラバスのフォームにループリック評価実施の有無に関する欄を設けた。2023 年度シラバス作成ガイドラインを改訂し運用した。シラバス学内他者評価は、2023 年度 2 年次生開講科目を対象に実施した。
- (5) 両学部、アドバイザーや科目責任者と連携し、履修支援を実施した。各学年への試験ガイダンスを計画どおり実施した。学務課が中心となり、外部講師科目の出席状況を把握した。看護学部 2022 年度入学を対象に学年制や保健師課程に関するガイダンスを実施した。

#### 3. 上記2の達成度と課題 (達成度は符号を○で囲んでください) 2023 年 3 月 1 日現在

| 番号  | 達成度            | 課 題                                                                                                                                                                                         |
|-----|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | A B <b>③</b> D | (1)-③④⑤ 両学部、新旧カリキュラムに対する blue 運用にあたり履修登録や読替科目に不具合が生じている。ラーニング・ポートフォリオやディプロマ・サブリメントを blue システムに移行できていない。                                                                                     |
| (2) | A <b>②</b> C D | (2)-①③④ ICT を活用した教材開発やオンライン授業の実施にあたり、継続、学内 Wifi 等のネットワーク環境を整備する必要がある。著作権・サートラスに関する継続的な周知が必要である。<br>学生が PC を活用して学修できる環境の整備(PC 充電ポート付デスク)をすすめる<br>(2)-⑥ 2023 年度以降 5 類感染症に応じた感染予防対策を実施する必要がある。 |

|     |         |                                                                                                                                                                                          |
|-----|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (3) | Ⓐ B C D | 学修行動調査・社会人基礎力調査の回答率の向上を図る。調査結果は、両学部<br>の教育改善等に活用する。                                                                                                                                      |
| (4) | A Ⓑ C D | (4)-①② ルーブリック評価の運用状況を把握し、定着を図るために学修<br>ニーズに応じた学修が必要である。<br>(4)-②③ 継続、シラバス作成ガイドラインを見直す。シラバス学内他者評<br>価のガイドラインを作成する。<br>(4)-⑤成績評価ガイドラインに基づく評価分析から課題を抽出する。                                   |
| (5) | Ⓐ B C D | (5)-①2015 年度カリキュラム、2019 年度カリキュラムにつづき、2022 年<br>度看護師カリキュラム・保健師課程が円滑に運用されるように、時間割や試<br>験日程の調整が必要である。現代文化学部の学生に対して学部学科と連携し<br>た修学支援が必要である。<br>(5)-③看護学部 2022 年度以降入学生に対する学年制に沿った運用を継続す<br>る。 |

#### 4. 令和 5 年度事業計画(3 の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) 教務システムの円滑な運用と活用推進(システム整備、履修登録、成績管理)
  - ①教務システム Blue における L ポートフォリオ、ディプロマサブリメントの一元管理
  - ②読替科目 blue 運用上における課題の抽出・blue 整備・改修(東計電算)
- (2) 学修環境・教育環境の継続的整備
  - ① 学内 wifi 等ネットワーク環境の点検・整備
  - ② 学生自身が PC を活用して受講できる環境整備(PC 充電ポート付デスク)
  - ③ 著作権・サートラスに関する周知(継続)
  - ④ 感染予防対策(継続)
- (3) 学修成果評価指標の実態把握と教育改善への活用
  - ① 学修行動調査・社会人基礎力調査の回答率の向上
  - ② 学修行動調査・社会人基礎力調査結果の教育改善への活用
- (4) 成績評価の客観性及び厳格性の確保
  - ① ルーブリック評価の運用調査
  - ② 学修ニーズに沿った成績評価(ルーブリック含む)に関する FD・SD 研修
  - ③ シラバス作成ガイドラインの見直し
  - ④ シラバス学内他者評価ガイドラインの策定
  - ⑤ 「東京純心大学 適正な成績評価のガイドライン」の周知、点検・評価
- (5)新旧カリキュラムの円滑な運用
  - ① 2015 年度カリキュラム、2019 年度カリキュラムおよび 2022 年度看護師カリキュラム・保健師課  
程の時間割や試験日程の調整。
  - ② 看護学部 2022 年度以降入学生への学年制の運用
  - ③ 現代文化学部生への学部学科と連携した修学支援

#### 5. その他(特記事項)

特になし。

### 入試委員会

#### 1. 令和 4 年度の事業計画(目標) -P-

- (1) 志願者目線の「学生募集要項」・「入試ガイド・インターネット出願ガイド(新)」の検討と運用

- (2) 公平かつ厳正な選抜試験の実施
- (3) 入学者数の確保
- (4) 入学者選抜方法の妥当性の検証と活用
- (5) 2025 年新課程入試への対応

## 2. 上記 1 の実施状況 -D-

- (1) 志願者目線の「学生募集要項」・「入試ガイド・インターネット出願ガイド(新)」の検討と運用  
「学生募集要項」に加え、志願者目線に留意して各入試区分の受験ポイント等を記した「入試ガイド・インターネット出願ガイド」を新たに作成し、同冊子に受験者がスムーズに Web 出願ができるよう手引きを掲載した。また、学生募集要項同様に HP より閲覧・ダウンロードできるようにし、資料取り寄せの手間を省き、受験者の出願時間の短縮及び入試担当者の業務負担の軽減につなげた。
- (2) 公平かつ厳正な選抜試験の実施  
入試問題作成スケジュールを可視化し、十分な検討期間や校正期間を確保した。また、外部機関による検証に加え、学内検証担当者による試験問題の確認、チェックリストによる点検等、検証を強化し、試験問題のミスゼロを目指した。「選抜試験実施要領」、「評価の観点・配点基準」を改定し、公平で適正な試験実施と評価を徹底した。さらに、「大学入学者選抜における出題・合否判定ミス等の防止について（通知）」（文科省高等教育局、令和 4 年 12 月 1 日）を受け、入試問題のミス防止対策を見直し、入試当日の確認事項を追加する等、公平かつ厳正な選抜試験の実施に努めた。第 1 回一般選抜において回答用紙配布時に枚数不足が発生したことから、試験問題用紙・回答用紙の封入までの作業過程を見直し、第 2 回よりチェック体制を強化した。感染防止対策等の徹底と安全な環境調整の一環として、新たに「試験時間中に受験者が嘔吐した場合の基本的な対応について」を作成し、発生時の対応に備えた。入試問題の難易度等の適切性については、入試成績及び正答率等を分析予定である。
- (3) 入学者数の確保  
看護学部志願者数と入学者数の目標値を、志願者数 240 人（志願倍率 3.0）、入学者数 90 人（定員 80 名の 1.12 倍）とした。志願者数は、総計 152 人（志願倍率 1.9）で、前年度比 20 人増（115%）であった。入学者数は、78 人、充足率 97.5%であり、目標値に 12 人達しなかった。志願者数の傾向については、9 月～12 月実施の選抜試験の志願者数が増加し、1 月～3 月実施の一般選抜が減少傾向であり、また、学校推薦型選抜より総合型選抜の志願者数が増加傾向を示した。学校推薦型選抜では、昨年度と同様に公募推薦より指定校推薦が増加した。2020 年度より指定校枠の拡大を図ったことによる成果ともいえる。2021 年は 19 校、2022 年は 28 校が新規に指定校となり、2022 年 3 月時点で合計 90 校（2020 年より 2.25 倍）となった。令和 6 年度選抜試験に向けて入試・広報活動実績を分析中である。
- (4) 入学者選抜方法の妥当性の検証と活用  
IR 推進室との連携により、入学者選抜試験結果、基礎学力テスト結果、GPA、国試結果、就職先等のデータの一元化を図り、本学における入学者選抜方法の妥当性の検証に活用できるようにした。また、「本学における入学者選抜方法の妥当性の検証方法」を検討し、目的、分析視点、指標を可視化した。指標をもとに、必要時、IR 推進室及び基礎学力支援センターに分析と資料作成を依頼し、選抜区分・方法等の検討に活用した。また、学内での学修支援等の資料として学部に情報提供した。
- (5) 2025 年新課程入試への対応  
新高等学校学習指導要領に則り、2025 年新課程入試への対応として、本学における 2025 年度入学者選抜試験の出題科目、方法、内容等について、看護学部の教育課程との関連を含め検討した。運営協議会の審議を経て 2022 年 12 月に大学公式ホームページにて公表した。

## 3. 上記 2 の達成度と課題（達成度は符号を○で囲んでください） -C-

（2023 年 1 月時点）

| 番号  | 達成度     | 課 題                                                                                                   |
|-----|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | ① B C D | 学生募集要項、入試ガイド・インターネット出願ガイドは、より志願者目線での検討が要する。特に Z 世代である受験生の特徴を反映させ、選抜試験の説明動画の作製等、ICT コンテンツの活用が推進が必要である。 |
| (2) | ① B C D | 試験問題作成上の留意事項や第三者検証、選抜試験実施要領、入試全般のチェック体制等を見直し、入試問題ミス防止対策の強化を図る。                                        |

|     |         |                                                                                                       |
|-----|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (3) | A ② C D | 広報委員会との連携を強化するとともに、入試実績等の分析や他大学の入試動向等の情報を把握し、多様な入学者選抜方法、実施時期・回数等を検討し、本学 AP に見合った入学者確保と定員充足率の向上が課題である。 |
| (4) | ① B C D | 「本学における入学者選抜方法の妥当性の検証方法」（令和 4 年度作成）の分析視点に基づいて検証し、選抜区分や選抜方法等を検討する。                                     |
| (5) | ① B C D | 高校での教育内容等、受験者の状況を把握し、選抜方法等を継続的に検討し、2025 年度以降の入試に備える。                                                  |

#### 4. 令和 5 年度事業計画(3 の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) ICT 活用した志願者目線の「学生募集要項」等の改訂と運用
- (2) 公平かつ厳正な選抜試験の実施
- (3) 入学者数の確保
- (4) 入学者選抜方法の妥当性の検証と活用
- (5) 2025 年新課程入試への対応

#### 5. その他(特記事項)

- (1) 別科助産専攻（仮称）の入試体制整備  
2025 年度の入学者確保に向け入試体制を整備する。

### 図書館・学術運営委員会（学術）

#### 1. 令和 4 年度の事業計画(目標) -P-

- (1) 東京純心大学紀要発行  
現代文化学部第 27 号、東京純心大学紀要看護学部第 7 号を発刊及び送付
- (2) 科学研究費助成事業  
正確な運用を行い、質の高い申請及び採択件数増加を目指し、支援を行う。
- (3) 科研費説明会の実施  
具体的な事例を基にした、説明会の実施を行う。
- (4) researchmap の運用  
researchmap の運用充実を図るため、具体的なサポートを行う。
- (5) 機関リポジトリの開設に向けた準備

#### 2. 上記 1 の実施状況 -D-

- (1) 現代文化学部紀要第 27 号、看護学部紀要第 7 号を合冊で発刊し、学術機関リポジトリに掲載、及び送付し、本学の研究成果を発表した。
- (2) 【令和 4 年度科学研究費助成事業の取得状況】別紙参照
  - ・研究代表者  
令和 4 年度新規 0 件（現代文化学部 0 件、看護学部 0 件）  
令和 4 年度継続 6 件（現代文化学部 2 件、看護学部 4 件）
  - ・研究分担者  
令和 4 年度 7 件（現代文化学部 2 件 看護学部 5 件）
- 【令和 5 年度科学研究費助成事業の申請状況】
  - ・研究代表者 4 件（現代文化学部 2 件、看護学部 2 件）
- 【令和 5 年度科研費助成事業採択結果】

・研究代表者 1 件（現代文化学部 1 件、看護学部 0 件）

(3) 開催日 令和 4 年 6 月 29 日（水）

会 場 オンライン（Zoom）

講 師 講 演：細田泰子（大阪公立大学大学院看護学研究科看護教育学分野教授）

参加者 40 名（現代文化 8 名、看護 24 名、職員 8 名）

内 容 取得経験豊富な講師による、事例を基にした講演。

(4) 教員からのニーズに応じて researchmap のアカウント取得や情報入力の実践を行った。（現代文化学部 9 名中 9 名完成、看護学部 33 名中 13 名完成）

(5) 機関リポジトリの開設に向けた準備

東京純心大学学術機関リポジトリを開設。併せて、規程類の整備を行った。

### 3. 上記 1 の達成度と課題（達成度は符号を○で囲んでください） -C-

| 番号  | 達成度     | 課 題                                                         |
|-----|---------|-------------------------------------------------------------|
| (1) | ① B C D | 学術機関リポジトリ開設により研究成果の質向上を目指す。                                 |
| (2) | ① B C D | 申請内容の質を担保しつつ、申請数や採択数を向上させる。そのためにも、業務内容に相応しい管理体制の立て直しが必要。    |
| (3) | ① B C D | 実施内容が申請件数や採択数に結びつくかが不明。また、学振からの注意喚起にあるように、科研費申請のノルマ化の防止が必要。 |
| (4) | A ② C D | Researchmap のホームページへの連動や業績評価等への活用を促したい。                     |
| (5) | ① B C D | 機関リポジトリの運用                                                  |

### 4. 令和 5 年度事業計画(3 の課題の解決に向けた改善計画) -A-

(1) 東京純心大学紀要発行

現代文化学部第 28 号、東京純心大学紀要看護学部第 8 号を発刊、リポジトリ掲載及び送付

(2) 科学研究費助成事業

質の高い申請及び採択件数増加を目指し、支援を行う。正確な運用を行う。

(3) 科研費説明会の実施

申請件数及び採択件数増加に結びつく説明会の充実を図る。

(4) researchmap の運用

ホームページとの連動や、教員の業績評価等への活用を促し、業績管理業務のスリム化といった有用性をアピールすることで、researchmap 運用 100%の実現を目指す。

(5) 機関リポジトリの運用

(6) オープンアクセスポリシーの策定と施行

(7) 大学ホームページにおける「研究支援」ページの充実

### 5. その他(特記事項)

① 令和 4 年度科学研究費助成事業新規採択課題及び継続課題の状況

【新規採択研究課題】なし

【継続中の研究課題】

| 種目     | 学部 | 研究代表者 | 職位 | 課題番号     | 研究課題                                   | 直接経費<br>間接経費               | 研究期間               |
|--------|----|-------|----|----------|----------------------------------------|----------------------------|--------------------|
| 基盤研究 B | 看護 | 宮本久雄  | 教授 | 20H01191 | 東方・ギリシア教父と女性—その歴史的実態と東西キリスト教世界における解釈史— | 4,300,000 円<br>1,290,000 円 | R4 年度（3 年計画の 3 年目） |

|        |      |       |    |          |                                          |                        |                           |
|--------|------|-------|----|----------|------------------------------------------|------------------------|---------------------------|
| 基盤研究 C | 看護   | 高橋千佳子 | 教授 | 17K02948 | 英語時制・相と副詞に関する教材開発ー自立的学習のためのハイブリッドメソドロジーー | 未使用額<br>0 円            | H29 年度<br>～R2 年度<br>期間再延長 |
| 基盤研究 C | 現代文化 | 神山直子  | 講師 | 18K02550 | ハンセン病回復者「平沢保治」等に学ぶ教育実践を通した「特別の教科道徳」の教材開発 | 未使用額<br>0 円            | H30 年度<br>～R2 年度<br>期間再延長 |
| 基盤研究 C | 現代文化 | 大竹聖美  | 教授 | 19K00535 | 「近代朝鮮少年運動と韓国児童文学成立期の研究」                  | 500,000 円<br>150,000 円 | R 元年度<br>～R4 年度           |
| 基盤研究 C | 看護   | 山本君子  | 教授 | 21K11013 | 急性期病院入院中の認知症高齢者に対する退職看護師のボランティア活動のシステム構築 | 1,700,000円<br>510,000円 | R3年度<br>～R5年度             |
| 基盤研究 C | 看護   | 塚本都子  | 教授 | 21K10982 | 施設の認知症高齢者に対する大学生のICTコミュニティシステムの構築        | 1,600,000円<br>480,000円 | R3年度<br>～R5年度             |

【令和 4 年度採択率】

|        | 応募数       |   | 採択数 | 採択率 |
|--------|-----------|---|-----|-----|
| 現代文化学部 | 基盤研究 C    | 2 | 0   | 0%  |
| 看護学部   | 基盤研究 C    | 5 | 0   | 0%  |
|        | 挑戦的研究（萌芽） | 1 | 0   | 0%  |
| 合計     |           | 8 | 0   | 0%  |

② JPCOAR 主催第 11 回学術コミュニケーションセミナーへの参加

令和 4 年 8 月 25 日に田中職員が当セミナーで JAIRO Cloud の初任者研修（無料）を受講し、機関リポジトリに関する理解を深めた。

## 学生生活委員会

### 1. 令和 4 年度の事業計画(目標) -P-

- (1) 学生会運営活動の安定に向けた支援を強化する。  
会計処理に係る研修会の実施 ②学生会への教員支援体制の強化
- (2) 学生生活委員会の関わる大学行事の内容について感染症対策を考慮したうえで検討する。
- (3) 安全な学生会活動及び課外活動の支援。
- (4) 採用試験合格講座の情報提供の場を増やす。
- (5) インターンシップの内容について感染症対策を考慮したうえで検討する。

### 2. 上記 1 の実施状況 -D-

- (1) 法人の公認会計士を講師として「学生会の会計に関する研修会」を実施し、32 名の学生会メンバーと聖母祭実行委員会メンバーが参加した。  
②学生会担当委員を中心に、学生と定期的に打ち合わせを行うなど、学生会の運営や行事を積極的にサポートした。
- (2) 受付での検温・消毒など、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで「第 25 回 聖母祭」と「令

- 和 4 年度クリスマスの集い」を開催した。
- (3)「課外活動における感染防止策」を学生に向け公開し、施設設備・備品の使用を管理する体制を整えることで安全かつ円滑な課外活動を支援した。
- (4) 講座の開催について、従来から行っていたメールでの配信に加え教室巡回で学生へ声掛けし周知した。
- (5) インターンシップの内容について、感染対策について考慮しながら受け入れ先と調整した。

### 3. 上記2の達成度と課題（達成度は符号を○で囲んでください） -C-

| 番号  | 達成度      | 課 題                                                                |
|-----|----------|--------------------------------------------------------------------|
| (1) | ○A B C D |                                                                    |
| (2) | ○A B C D |                                                                    |
| (3) | ○A B C D |                                                                    |
| (4) | A ○B C D | 両学部 1～3 年次生に向け、情報提供の場を増やしたことで説明会に参加した学生数は増加したが、実際に講座に申し込む学生が少なかった。 |
| (5) | A ○B C D | 感染対策を考慮したインターンシップ受け入れ先を現代文化学部生に提供したが、参加を希望する者がいなかった。               |

### 4. 令和5年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) 引き続き、学生会の会計に関する研修会を実施する。
- (2) 学生生活委員会の関わる大学行事の内容について、最新の感染状況や感染対策を考慮したうえで検討する。
- (3) 引き続き、最新の感染状況に応じた感染防止策について検討し、学生に提示する。
- (4) 年度によって異なる学生のニーズを汲み取り、講座内容を検討する。
- (5) インターンシップの情報提供の場を増やす。

### 5. その他(特記事項)

特になし。

## 図書館・学術運営委員会（図書）

### 1. 令和4年度の事業計画(目標) -P-

- (1) 来館者数増加対策
- (2) 蔵書管理と利用者の利用及び検索スキル向上
- (3) 絵本等を活用した地域公開事業
- (4) 図書館報 BIBLIA38 号刊行。東京純心出版局の検討再開
- (5) 著作権についての情報収集と発信
- (6) 学部との協働による各種ガイダンスの実施
- (7) 館内環境整備と衛生
- (8) 開かれた図書館を目指して
- (9) 貴重資料や大学の歴史資料の保存管理
- (10) 大学ホームページにおける研究支援ページの開設

### 2. 上記2の実施状況 -D-

- (1) 令和4年12月現在で、昨年の同時期より利用者は54名増加している。
- (2) 購入リストを学部で検討しより良い選書に努めた。蔵書点検は、感染症の影響で予定を縮小し 65,404

件（第一閲覧室、第三閲覧室一部）の点検を行い、不明は3件。

- (3) 純心こどもの国のクリスマス、クリスマスチャリティオルガンコンサート 2022 において絵本展示を行った。絵本以外に音楽美術の専門書をレクチャーコンサートで展示し好評を博した。ホームページにおけるコンサート報告には、その図書リストを掲載した。
- (4) 例年通り、図書館報 BIBLIA 第 38 号を発刊した。特に今回は、読書に関する学生の所感を特集し、教養教育室で主催する「純心読書推進プロジェクト」との誌上コラボレーションが実現した。必要性の高い事業（特に感染症対策）を優先させたため東京純心出版局構想にまでは至らなかった。
- (5) オンライン授業で、配信側と受信側各々に対し、留意すべき「著作権」について、令和 2 年度をベースの文例等を準備し、スムーズな授業づくりに寄与した。
- (6) 対面での利用ガイダンスを実施した。学生の反応がダイレクトに伝わるため、臨機応変な指導ができた。また研究倫理については、学生が被りやすいアカデミックハラスメントについても注意喚起する機会を得た。ガイダンス後、積極的な利活用やスキルの向上も見られ、一定の成果があった。
- (7) 新型コロナウイルス感染症対策として、令和 2 年度の取り組みを踏襲した。朝と昼の共有スペースの消毒と開扉による換気等がそれである。
- (8) 図書館報 BIBLIA 第 38 号の学生座談会で出たアイデアの一つである漫画の配架を工夫した。また、学生生活アンケート等でも要望があった個別学習ブースの設置を実現した。
- (9) 保管管理のための什器、ケース等を準備し、資料整理を行っている。
- (10) 令和 3 年度に開設した研究支援ページの階層を上げ、内容を充実させている。

### 3. 上記2の達成度と課題（達成度は符号を○で囲んでください） -C-

| 番号   | 達成度     | 課 題                                                        |
|------|---------|------------------------------------------------------------|
| (1)  | A ② C D | 感染症対策と利用者増の双方を実現させる。                                       |
| (2)  | A ② C D | 限られた予算内で、偏りのない選書を実現する。                                     |
| (3)  | ① B C D | 地域一般に向けた催しでの図書資料の展示を強化する。                                  |
| (4)  | A ② C D | 東京純心出版局の継続的検討                                              |
| (5)  | A ② C D | 著作権法の意義を伝える工夫を続ける。                                         |
| (6)  | A ② C D | 職員の指導スキルアップ。ガイダンス後に学生が図書館や文献利用を継続するための仕組み（例えば他の授業との連携）が必要。 |
| (7)  | A ② C D | エアドッグの設置。衛生的な床材への交換。                                       |
| (8)  | A B ③ D | 実現可能なアイデアから着手する。図書館サービスの広報。                                |
| (9)  | A ② C D | 保管場所としての環境整備（温湿度管理など）                                      |
| (10) | A B ③ D | 研究支援ページの運用                                                 |

### 4. 令和 5 年度事業計画(3 の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) 来館者数増加対策
- (2) 蔵書管理と利用者の利用及び検索スキル向上
- (3) 絵本等を活用した地域公開事業
- (4) 図書館報 BIBLIA39 号刊行。東京純心出版局の検討再開
- (5) 著作権についての情報収集と発信
- (6) 学部との協働による各種ガイダンスの実施
- (7) 館内環境整備と衛生
- (8) 開かれた図書館を目指して
- (9) 貴重資料や大学の歴史資料の保存管理
- (10) 大学ホームページにおける学修支援ページの充実

## 5. その他(特記事項)

大学ホームページにおける学修支援ページを開設した。

### 広報委員会

#### 1. 令和4年度の事業計画(目標) -P-

- (1) 教職員及び在学生連携による大学アピール
- (2) 受験生が見やすいホームページの制作
- (3) 大学教育と高校・就職施設との連携強化

#### 2. 上記1の実施状況 -D-

- (1) 教職員及び在学生連携による大学アピール：

- ① 「オープンキャンパス」「選抜試験相談会」は、6月から3月までに6回開催し、オープンキャンパスの参加者が37組～91組だった。オープンキャンパスの内容は、規模に合わせて学部学科説明、基礎学力支援センター紹介、保健師課程説明、病院説明会、学内ツアー、在学生と話そう、個別相談、を実施した。また、来校者には、随時、個別相談を実施した。
- ② 「高校教員対象大学説明会」は、希望校が少なかったため、オンラインでの開催予定を変更し、希望のあった6校を個別訪問した。教員・生徒対象の学園内大学説明会は、7月に純心中高教員対象と純心高校生対象、更に、純心中学オープンジュニアハイスクール来場者の小学生親子に、実施した。8月には、急遽、純心高校オープンハイスクールの看護体験受け入れをした。11月には、純心中学の説明会を実施した。学校見学では、7月に府中東高校生対象の大学説明会を実施した。
- ③ 高校訪問では、職員と訪問業者により、指定校や出願校、訪問実績校を対象として実施した。3月には、高校訪問報告会を開催し、高校側の状況や次年度広報への課題を共有した。
- ④ 高校ガイダンスでは、系統別説明会や会場ガイダンスを職員が担当した。職員が訪問できなかった高校には、業者へ追加依頼をし、目標数を達成するよう調整した。模擬授業では、前後期の担当希望を募り、担当可能な教員が実施した。
- ⑤ 「広報活動マーク」活用は、授業や広報パンフレットに活用した。オリジナルグッズをデザインし、バッグやハガキ、リーフレットに用いた。

- (2) 受験生が見やすいホームページの制作

- ① ホームページのリニューアル移行作業は、5月より取り組み、法人と広報委員を含めて、業者と調整を開始した。他大学のデザインを参考に、検討を進め、内容を調整した。7月には、業者の分析結果を受け、効果的なリンクの配置を検討した。2月に学長へ報告し、3月の試運転を目指した。
- ② 行事・授業・実習等に関するテーマにて、ホームページのTopicへ掲載をすすめた。教員からの追加掲載も複数あった。
- ③ ホームページの掲載方法をフロー化し、共通理解の資料を作成した。

- (3) 大学教育と高校・就職施設との連携強化

- ① 「保健師課程」動画撮影は、保健師の役割や教育内容をまとめたスライドにナレーションを加えて、6月にホームページへ掲載した。「基礎学力支援センターの実績紹介」動画撮影は、本学の学修支援の経緯と特徴をまとめたスライドにナレーションを加えて、9月にホームページへ掲載した。
- ② 「在学生のキャンパスライフレポート」は、オープンキャンパスで掲示するために、6～7月にかけて作成した。大学生によるキャンパスライフ紹介の動画撮影は、6月の宣誓式を動画撮影し、オープンキャンパス待機時に放映した。「卒業生勤務写真と大学生活の思い出シート」掲示は、在学生による大学生活の一部として、オープンキャンパスでの学生サポートの役割の動画や写真を撮影し、掲示やホームページへの掲載をした。「私が入学を決めた理由」は、10月に業者が撮影し、

ホームページへ掲載した。

- ③ 「大学案内」冊子の作成は、8 月に制作業者を決定し、昨年度から担当している「KANTAN」と打ち合わせをすすめながら、3 月に校了予定とした。表紙は、高校生の目を引くようリニューアルした。内容は、学生生活が見えるよう在校生や卒業生の写真の掲載を中心とした。
- ④ 大学報「えにしだ」の作成は、教員の研究活動を集録し、両学部の教員紹介も兼ねて、10 月より取り組みはじめており、校了は、次年度に跨る。

### 3. 上記2の達成度と課題（達成度は符号を○で囲んでください） -C-

| 番号  | 達成度     | 課 題                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | ① B C D | ①では、年間オープンキャンパスの来場者数が現状維持の状態である。そのため、参加者の増加に繋がらない状況である。開催回数の増加や Web 検索キーワードとなる「オープンキャンパス」を活用する必要が求められる。②では、高校教員に進路指導校として認知されつつあるものの、微増である。そのため、継続課題とする必要がある。学園内での説明会は、純心中高との関係確立のため、継続する必要がある。④⑤本学の周知を促進することが受験に影響するため、教職員と業者の協力が求められる。 |
| (2) | ① B C D | ①②③本学ホームページのリニューアルをすすめたが、学内教職員や学生からの利用課題を解決しながら、受験生が本学の情報を検索しやすくなるよう改善することが求められる。また、情報掲載にあたり、倫理的な視点で表記する必要があるため、留意点を設定したので、活用状況を把握する。                                                                                                   |
| (3) | ① B C D | ①②本学の特徴や教育、学生生活などは、受験生目線で動画撮影を推進しているが、オープンキャンパスや個別相談時に来場者が希望している授業や実習の様子を更に取り入れることが必要である。③本学の知名度を上げるための1つの媒体として、大学案内の効果を確認する必要がある。④教職員の事業や教育・研究活動、学生の大学生活などを本学関係者へ報告するための媒体として、継続することが求められる。                                            |

### 4. 令和5年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) 出願に直結する受験対策や看護職への興味を持たせるために年間オープンキャンパスや選抜試験、相談会・個別相談 WEEK の回数を増やしたり、看護体験等を実施する。
- (2) 受験生目線の大学ホームページ作りを目指すために、媒体 Web を活用すると共に、オープンキャンパス参加者から好評を得ている在学生サポーターや在学生中心の動画・写真をホームページに掲載する。
- (3) 外部への大学アピールを強化するために、教職員や業者による模擬講義やガイダンス参加、個別高校訪問 WEEK などを実施する。

### 5. その他(特記事項)

特になし。

不正防止計画推進委員会

### 1. 令和4年度の事業計画(目標) -P-

- (1) 研究倫理研修会の実施
- (2) 研究倫理 e-learning（日本学術振興会 等）を活用した自己学習の推進
- (3)（新）自己評価チェックリストに基づいた不正防止体制の整備

## 2. 上記2の実施状況 -D-

- (1) 8/3（水）研究倫理研修会（講師：大竹聖美委員長）を ZOOM で実施。75 名が参加。  
看護学部（非常勤教員 3 名含む）32 名、現代文化学部（非常勤教員 6 名含む）15 名、事務職員（法人職員 3 名含む）23 名、その他 5 名が参加。研修対象専任教員 43 名中 38 名。  
参加率 88.4%。欠席者へは、録画 YouTube（オンデマンド配信）を視聴するように周知した。
- (2) 専任教員全員が受講済み。
- (3) 委員会にて年度新規チェック事項を確認し、7/25 学園法人内部監査を経て詳細を再確認し、自己評価チェックリストを文部科学省に提出済み。  
また、図書館・学術運営委員会と連携を図り、科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）ハンドブックへの不正使用等の防止を掲載し、体制整備を整えている。

## 3. 上記2の達成度と課題（達成度は符号を○で囲んでください） -C-

| 番号  | 達成度      | 課 題                  |
|-----|----------|----------------------|
| (1) | ○A B C D | 研修会参加率の向上            |
| (2) | ○A B C D | 新任教員及び事務職員への受講要請     |
| (3) | ○A B C D | 次年度新規チェック項目の追加に対する対応 |
| (4) | A B C D  |                      |
| (5) | A B C D  |                      |

## 4. 令和 5 年度事業計画(3 の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) 研究倫理研修会の実施
- (2) 研究倫理 e-learning（日本学術振興会 等）を活用した自己学習の推進
- (3) 自己評価チェックリストに基づいた不正防止体制の整備

## 5. その他(特記事項)

特になし。

## FD・SD 委員会

### 1. 令和 4 年度の事業計画(目標) -P-

- (1) 教育の質の保証のための研修を実施し、学修支援、成績評価等に関する技術・技術の向上を図る。また、学生 FD の実質化を図り、学生 FD 主体の活動を支援する。
- (2) 教職員のキャリア・ディベロップメント「教育力・研究力・社会貢献力の強化」のため、新任者研修システム構築を図る。
- (3) 職員を対象とした研修を実施することで、大学運営、学修支援に関する知識・技術の向上を図る。

### 2. 上記 1 の実施状況 -D-

- (1) 教育の質の保証のための継続的学修
  - ① 学生による授業評価アンケート
 

【活動目標】

    - ・ 授業評価アンケート項目の検討・変更を行い、授業評価アンケートを完成させる。

- ・授業評価アンケート回収率改善を検討し、各科目のアンケート回収率が70%以上になる。

#### 【概要】

- ・授業評価アンケート項目（講義・実習）の変更・実施  
授業評価アンケート項目を検討した結果、講義の授業評価アンケートは自由記載を含む16項目とし、前期後半よりマークシートで実施した。また、実習の授業評価アンケートは、自由記載を含む16項目とし、後期の実習から実施した。
- ・授業評価アンケート回収率の改善  
授業評価アンケートの回収率を改善するために、アンケートの実施は科目の最終講に限定しない、講義を始める前にアンケートを実施するなど、講義・演習の進行によって回収しやすい日時に行うことを科目担当教員に依頼した。その結果、授業評価アンケートの回収率は、前期回収率：80.7%、後期の結果は分析中である。
- ・「授業評価アンケートの集計結果」の様式の見直し  
授業評価アンケートの集計結果の様式は自由記載1項目を除いた15項目において、平均値と比較できるように修正し、教員が授業を振り返りしやすように改善した。

### ② 公開授業

【活動目的】教員相互による授業の質の向上、授業内容や教育方法の改善を目的とする。

#### 【活動目標】

- ・授業に参加する学生の新たな活動や思考を発見する。
- ・公開授業内容を自身の授業に活かすことを発見する。

#### 【概要】

- ・公開授業期間：2022年6月6日（月）～6月10日（金）〔6月8日（水）除く〕
- ・場所：大学講義室あるいは各看護学実習室
- ・公開授業参観結果一覧（資料1）
- ・公開された科目数（コマ数）：18科目（22コマ）
- ・公開授業参加授業数（コマ数）：14科目（14コマ）
- ・公開授業参加教員数：26名（延べ人数35名）

#### 【公開授業アンケート結果概要】

- ・授業担当者は教材を活用し、学生の理解度を確認しながら授業を進めていた。
- ・学生の授業態度はほとんどの学生が真剣に聞いていた。
- ・公開授業に参加して他の教員の授業方法（前回授業の振り返りのタイミング、具体例を示す、事前課題の提示、小テストの活用、学生自身が考える授業等）を自身の授業に取り入れたい等の意見が多数あった。
- ・教員の看護観や教授姿勢が伝わる授業であった。
- ・公開授業の実施時期は6月、公開授業の実施期間は2週間が最も多かった。

### ③ ルーブリック評価の研修会

#### 【目的】

ルーブリック評価方法を活用することで、学生の自己学習活動の向上や教員の授業改善など、教育の質を高めることを目的とする。

#### 【目標】

- ・ルーブリック評価の評価方法が述べられる。
- ・代表者の発表や講師のアドバイスを通して、自部署での作成・実施・評価についての課題が述べられる。

#### 【概要】

- ・対象者：現代文化学部こども文化学科・看護学部看護学科 専任教員 計42名
- ・日程：2022年8月24日（水）13～15時（120分）
- ・場所：701教室
- ・方法：対面（欠席者には録画を配信）
- ・ルーブリック評価研修会の実施内容

- a. プレゼンテーション評価：看護学部看護学科 基礎看護学 助教 高山由利江
- b. 演習評価：看護学部看護学科 基礎看護学 講師 樋口美樹  
(准教授 安藤幸枝が代読)
- c. レポート評価：看護学部看護学科 公衆衛生看護学 講師 宮城真樹
- ・講義：「ループリック評価の評価方法―更新編―」  
講師：帝京大学八王子キャンパス 高等教育開発センター長 教授 井上史子先生
- ・総論：「ループリック評価研修会を終えて」  
講師：帝京大学八王子キャンパス 高等教育開発センター 客員教授 安岡高志先生

#### 【アンケート結果概要】

- ・ループリック評価で評価するものと、チェックリスト方式で評価するものとの違いが良く分かった。
- ・ループリックを作成する目的をしっかりと確認してから作成することや、作成したループリックの評価方法が参考になった。

#### ④ ティーチング・ポートフォリオ・ワークショップ

2023 年度実施に向けて、目的、年間計画、実施方法について検討した。

#### ⑤ FD・SD 研修会「個人情報保護について」

##### 【活動目的】

教職員のキャリア・ディベロップメント「教育力・研究力・社会貢献力の強化」を図ることの一貫として、教職員が教育に携わる中で SNS を安全に活用し個人情報の保護が出来る。

##### 【活動目標】

オンライン授業やオンライン実習等で SNS を活用する際の個人情報保護について理解できる。

##### 【概要】

- ・研修会テーマ：教育現場における困難事例への対応
- ・講師：青木浩文（本学・聖マリアンナ医科大学病院顧問弁護士）
- ・開催日時：2022 年 8 月 8 日（月）14:40～16:10
- ・場所：701 教室
- ・講義内容：「授業教材と著作権」  
「著作権法の基本的知識」「事前アンケートへの回答～著作権関連等～」

##### 【評価と課題】

教職員が教育に携わる中で、SNS を安全に活用し、個人情報の保護ができることを目的に教職員に研修内容の希望等の事前のアンケートを実施して研修会を開催した。教職員の事前アンケートは著作権に関する内容が多かったため、他の研修会と一部重なりがあったが、授業を行う際の困難事例について丁寧に解説していただいたため、約 70%の参加者より高評価が得られた。研修会の内容については、録画し欠席者にも閲覧できるようにした。

#### ⑥ 学生 FD：「しゃべり場」

##### 【活動目的】

授業や教育の改善に関わる課題を解決するための手がかりを得るとともに、主体的に参加する学生と教員が交流する場を設け、コミュニケーションを図る。

##### 【活動目標】

- ・授業アンケート等で明らかとなっている、授業や教育の課題を解決するための手がかりを得る。
- ・それぞれの立場からの考えを率直に情報共有し、コミュニケーションを図ることで学生の学修活動がより良いものとなるようにする。
- ・学生からの意見を聞いた後、どのように改善していくか教員間での共有、検討、周知を図り、より良い教育活動が行えるようにする。

##### 【実施概要】

- ・看護学部看護学科  
開催日時：9 月 15 日（木）  
テーマ：「授業評価アンケート」「予習・復習の方法」「時間割」「印象に残っている授業や演習」「シラバス、学生便覧について」「学生 FD のあり方」

参加人数：1 年次生 3 名、2 年次生 3 名、4 年次生 3 名  
3 年次生 3 名（専門領域看護学実習のため 7 月に実施）

・現代文化学部こども文化学科

開催日時：第 1 回 4 月 5 日（火）、第 2 回 9 月 15 日（木）

テーマ：「大学教育の質的向上を図る」「学生の皆さんの意見を改革のエネルギーに変換する」「学生の協働を図る」

参加人数：第 1 回 2 年次生：7 名 3 年次生：2 名

第 2 回 1 年次生：9 名 2 年次生：1 名 3 年次生：1 名

⑦ ベストティーチャー賞などの企画に関する検討

2023 年度実施に向けて「東京純心大学ベストティーチャー賞実施要項」を作成した。

(2) 教職員のキャリア・ディベロップメント「教育力・研究力・社会貢献力の強化」

① 教員（看護学科）の新任者研修のプログラム化

2023 年度に向けて新任者研修の年間計画を企画した。研修内容は建学の精神や看護学部のカリキュラム他学内の研修会等に参加することで大学教員としての資質の向上を図る。

② 職員の新任者研修のプログラム化

研修の効果を上げるための適切な実施時期について検討した。

③ 他委員会との合同企画（学務・学生部会で協議）

他委員会との合同企画は学務課とルーブリック評価研修会を企画し、評価を共有した。また、次年度の研修会の日程・内容が重複しないように調整した。

④ 外部研修企画・参加

第 19 回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムが令和 4 年 10 月 15 日・16 日の 2 日間にわたり東京たま未来メッセで開催され、「大学コンソーシアム八王子による地域貢献と教育～「まるごとキャンパス八王子」の現状と今後～」をテーマとしたシンポジウムに参加した。

(3) SD 研修のシステムの構築と実施

① 職員会議

月 1 回開催する職員会議を活用し「学生生活アンケートへの回答の検討」、「統計の重要性と解説(IR 推進室)」、「大学設置基準の改正について」、等身近な話題を取り上げた。

② 外部研修

日本カトリック大学連盟・短期大学連盟合同職員研修会に 1 名参加した(会場：仙台 9 月 1 日・2 日)。また、業務別研修として日本私立大学協会主催「大学教務部課長相当者研修会」(オンラインで実施)に 1 名参加したが、学内業務との関係で部分的な参加となった。

なお、例年開催される大学コンソーシアム八王子 FDSD フォーラムは、今年度第 19 回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムとして 10 月 15 日・16 日の 2 日間に行われ、本学職員 3 名が運営スタッフ等で協力した。

③ 講演会

カリタス学園法人本部の事務長を講師に招き講演会を実施した。

3. 上記2の達成度と課題（達成度は符号を○で囲んでください） -C-

| 番号  | 達成度     | 課 題                                                                   |
|-----|---------|-----------------------------------------------------------------------|
| (1) | ① B C D | 教育の質の保証のための研修会は計画通り実施された。一部他の研修との重なりがあったため、次年度は他委員会との調整を必要とする。        |
| (2) | A ② C D | 教職員のキャリア・ディベロップメントは次年度に向けてベストティーチャー賞実施要項を作成した。企画書通りに運用することを次年度の課題とする。 |
| (3) | A ③ C D | 職員会議において取り扱うテーマがこの数年単発のものであったため、年間をととしたテーマを定めて、そのことについて検討するようにしていきたい。 |

#### 4. 令和5年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) 教育の質の保証のための学修支援技術の向上
- (2) 教職員のキャリア・ディベロップメント「教育力・研究力・社会貢献力の強化」

#### 5. その他(特記事項)

特になし。

### 自己点検・評価委員会

#### 1. 令和4年度の事業計画(目標) -P-

- (1) 令和5(2023)年度の大学機関別認証評価受審の申請
- (2) 令和4(2022)年度自己点検評価書の作成
- (3) 第三者委員会の開催

#### 2. 上記1の実施状況 -D-

- (1) 令和5(2023)年度の大学機関別認証評価受審のための申請を行い、実地調査は令和5(2023)年10月25日(水)～27日(金)の期間で行われることが決定した。
- (2) 各執筆担当から提出された原稿をもとに内容の精査を行い、令和4(2022)年度自己点検評価書を作成した。
- (3) 令和5(2023)年2月25日(土)に対面で開催した。

#### 3. 上記2の達成度と課題(達成度は符号を○で囲んでください) -C-

| 番号  | 達成度       | 課題                       |
|-----|-----------|--------------------------|
| (1) | ○ A B C D | 大学機関別認証評価受審の準備をする。       |
| (2) | ○ A B C D | 第三者委員会での意見への対応と課題の抽出を行う。 |
| (3) | ○ A B C D | 第三者委員の検討を行う。             |
| (4) | A B C D   |                          |
| (5) | A B C D   |                          |

#### 4. 令和5年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) 6月までに「令和4(2022)年度自己点検評価書」の内容をさらに精査し、大学機関別認証評価受審用「令和5(2023)年度自己点検評価書」を完成させる。また受審のための学内体制を整える。
- (2) 第三者委員会での意見を踏まえ、必要に応じて内容を見直し6月にホームページで公開する。
- (3) 令和5(2023)年度の第三者委員を決定する。

#### 5. その他(特記事項)

特になし。

### 研究倫理委員会

#### 1. 令和4年度の事業計画(目標) -P-

- (1) 審査フローの周知
- (2) 規程およびガイドラインの運用に関する周知
- (3) 委員全員の研修会への参加
- (4) ヒアリングの適切な運用
- (5) ホームページなどでの情報発信 → 現在、審議中のため、継続課題
- (6) 研究倫理審査会の実施

## 2. 上記1の実施状況 -D-

- (1) 11月の学部会・学科会にて周知したため、課題を達成した。
- (2) 令和3年度末に周知したため、令和4年度は行わなかった。
- (3) 研修会を検討した結果、3名の参加となり、全員の参加とはならなかった。
- (4) ヒアリング事案はあったが、運用方法に課題があった。
- (5) 令和5年度ガイドラインを見直している。令和5年度ガイドラインが完成した時にホームページにアップする予定。
- (6) 申請のあった研究に関する審査会を実施した。今年度はオンラインと対面とのハイブリッド会議が実現できた。

## 3. 上記2の達成度と課題（達成度は符号を○で囲んでください） -C-

| 番号  | 達成度     | 課 題                                                               |
|-----|---------|-------------------------------------------------------------------|
| (1) | ① B C D |                                                                   |
| (2) | A ② C D |                                                                   |
| (3) | A ③ C D | 研修会選定に時間を要したため、委員全員の都合がつかなくなった。<br>ただし、委員長と副委員長がオンラインでの研修に参加した。   |
| (4) | A ④ C D | ヒアリングの事案はあったが、運用方法に問題があった。詳しい運用方法を整備していなかったため、やや混乱を招いたが、その後、整備した。 |
| (5) | ⑤ B C D | 令和5年度ガイドラインからアップすることにした。3月になってしまったが、ホームページへの情報公開を実施する。            |
| (6) | ⑥ B C D | 実施はしたが、審査の迅速化と透明性の確保に課題が残った。                                      |

## 4. 令和5年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) (新) 審査フローの周知（申請書ガイドラインに審査フローを加える）。
- (2) 規程およびガイドラインの運用に関する周知
- (3) 委員全員の研修会への参加
- (4) ヒアリングの適切な運用
- (5) ホームページなどでの情報発信
- (6) 研究倫理審査会の実施

## 5. その他(特記事項)

特になし。

## ハラスメント防止委員会

### 1. 令和4年度の事業計画(目標) -P-

- (1) 学生、教職員がハラスメントに関する相談がしやすいよう、周知方法、掲示方法の見直し。

- ①掲示物、ハラスメント防止のためのパンフレット「ハラスメントのない大学のために」の改訂。
  - ②学生・教職員にパンフレットメール配信、教職員向けにはサイボウズで配信。
- (2)相談員の負担軽減と適切に相談を受けることができる体制整備。
- 事案発生時、初期対応がその後の結果を左右する。相談員が果たす役割は重要だが、その反面、精神的負担も大きい。そのため、相談員の2人対応、マニュアル等の整備等、体制整備を行う。
- ①相談員3人から4人体制の変更。
  - ②相談員を対象とした相談マニュアルの改訂
  - ③相談員の研修体制の整備
- (3)「ハラスメント防止啓発月間」の設定し、年1回の研修だけでなく、少なくとも2回は強化月間を設定し、本学教職員及び、特に学生の意識付けに役立たせる。5月は新しい年度に慣れてきた頃で、新たな人間関係の問題が起こりやすく、11月は例年、実習関連の問題が浮上している。また、学期末は試験やレポート課題に気持ちが集中するため、その時期を避けて5月と11月に設定する。
- (4)全教職員対象のハラスメント防止のための研修会について、外部講師を招聘し研修会を開催する。
- (5)事案発生時の早期・適切な対応を行い、早期解決に向けた取り組みを行う。

## 2. 上記1の実施状況 -D-

- (1) ①掲示物、ハラスメント防止のためのパンフレット「ハラスメントのない大学のために」の改訂を行った。
- ②5月に、学生・教職員にパンフレットをメール配信、教職員向けにはサイボウズで配信した。
- (2) ①相談員3人から4人体制に変更した。
- ②相談員を対象とした相談マニュアルの改訂を行った。
- ③令和5年度に相談員の研修を開催するために必要な予算を立てた。
- (3) 5月は、学生に向けGmailで「ハラスメント防止啓発月間」の周知及びパンフレットを配信した。
- 11月の「ハラスメント防止啓発月間」では、ハラスメント防止に関するポスターの学内掲示及び教職員を対象にハラスメント防止研修会を開催した。
- (4) 11月に渡部卓氏（株式会社ライフバランスマネジメント代表、帝京大学教授）を講師として招聘し、令和4年度ハラスメント防止研修会を行った。
- (5) 本年度も以前に発生した事案について、関係者からの情報を収集し、課題を解決すべく対応したが、事案発生から解決まで時間を要した。

## 3. 上記2の達成度と課題（達成度は符号を○で囲んでください） -C-

| 番号  | 達成度     | 課 題                      |
|-----|---------|--------------------------|
| (1) | Ⓐ B C D |                          |
| (2) | Ⓐ B C D |                          |
| (3) | Ⓐ B C D |                          |
| (4) | Ⓐ B C D |                          |
| (5) | A Ⓑ C D | 早期・適切な対応を行い、早期解決に向け対応する。 |

## 4. 令和5年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) 引き続き、ハラスメント防止のためのパンフレット「ハラスメントのない大学のために」を学生・教職員に向け配信する。
- (2) 相談員の研修内容の検討や、相談員の負担軽減と適切に相談を受けることができる体制整備を行う。
- (3) 年2回の強化月間に、本学教職員及び学生の意識付けを目的とした取り組みを行う。
- (4) 今後も継続して研修を行うことで本学の修学環境、教育・研究・就労環境を更に良好なものにする。
- (5) 事案等の解決に関わった者からの情報の収集に加え、相談員を対象とした相談マニュアルの改訂や相談員の研修体制の整備を行う。

## 5. その他(特記事項)

特になし。

## IR 委員会

### 1. 令和4年度の事業計画(目標) -P-

- (1) 「FACTBOOK2022」、「IR 報告書」の作成、「IR 報告会」の実施
- (2) 「PROG テスト」の実施と分析
- (3) 「卒業後アンケート」、「就職先の卒業生に対する評価アンケート」の実施と分析及び結果の公表
- (4) 「卒業時アンケート」の実施と分析及び結果の公表
- (5) IR推進室担当者の「研修会」、「研究会」、「シンポジウム」等への参加
- (6) 「新入生に関する情報データベース」の作成
- (7) ディプロマ・ポリシー達成度の関する調査体系の構築
- (8) (新) アセスメント・ポリシーとアセスメント指標の検討

### 2. 上記1の実施状況 -D-

- (1) 「FACT BOOK2022」及び「令和4年度IR報告書」を作成し学長に提出するとともに、サイボウズを通じて全教職員に配信した。また、「FACT BOOK2022」はホームページに掲載した。さらに、IR報告会を実施した。
- (2) 新入生を対象に「PROG テスト」を実施した。また、学生対象の解説会、教職員対象の説明会を実施した。また、結果については、アドバイザーに情報を提供した。さらに、「FACTBOOK2022」をホームページに掲載することで、結果を公表した。
- (3) 両学部ともに2020年度卒業生を対象に、「卒業後アンケート」、「就職先の卒業生に対する評価アンケート」を実施した。今後、2019年度卒業生の結果とあわせて分析を行う。
- (4) 両学部ともに2022年度卒業生を対象に「卒業時アンケート」を実施した。分析及び公表を今後行う予定である。なお、2018年度～2020年度看護学部卒業生の「卒業時アンケート」を比較し分析を行った。
- (5) IRに関わる研修会・セミナーのみならず、広報や高等教育に関わる研修会・セミナーに積極的に参加し、情報収集に努めた。
- (6) 「新入生に関する情報データベース」を作成し、アドバイザーに配付し面談等で活用してもらった。また、新入生に関する情報の全体傾向について各学部へ情報提供した。
- (7) 各学部のディプロマ・ポリシーについて、各項目に含まれる要素ごとに分けて分析するよう改め、各調査で実施した。
- (8) アセスメント・ポリシーとアセスメント指標を作成し、ホームページに公開した。

### 3. 上記2の達成度と課題(達成度は符号を○で囲んでください) -C-

| 番号  | 達成度     | 課 題                                 |
|-----|---------|-------------------------------------|
| (1) | ① B C D |                                     |
| (2) | ① B C D |                                     |
| (3) | ① B C D |                                     |
| (4) | ① B C D |                                     |
| (5) | A ② C D | 委員会内における情報の共有が不十分である。               |
| (6) | ① B C D |                                     |
| (7) | A ② C D | 各調査を比較し達成度の変化について分析するには、数年続ける必要がある。 |
| (8) | ① B C D |                                     |

#### 4. 令和5年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) 「FACTBOOK2022」、「IR 報告書」の作成、「IR 報告会」の実施
- (2) 1年生および4年生における「PROG テスト」実施と分析  
※ 新規の事業は、4年生における「PROG テスト」の実施及び1年次と4年次の比較分析
- (3) 「卒業後アンケート」、「就職先の卒業生に対する評価アンケート」の実施と分析及び結果の公表
- (4) 「卒業時アンケート」の実施と分析及び結果の公表
- (5) IR推進室担当者の「研修会」、「研究会」、「シンポジウム」等への参加
- (6) 「新入生に関する情報データベース」の作成
- (7) ディプロマ・ポリシー達成度に関する調査の実施

#### 5. その他(特記事項)

- ・ 学校基本調査への対応(4月～6月)
- ・ ディプロマ・サプリメント作成への協力
- ・ 社会人基礎力調査結果のデータ作成への協力
- ・ 認証評価に向けた準備
- ・ 令和5(2023)年度大学機関別認証評価エビデンス集(データ編)の作成

### 情報管理委員会

#### 1. 令和4年度の事業計画(目標) -P-

- (1) ICT サポートスキルアップ学習会
- (2) 教職員用学内情報システム利用時の情報セキュリティおよび情報モラルのガイドラインの策定
- (3) 学生用デスクトップPCの運用検討

#### 2. 上記1の実施状況 -D-

- (1) ICT サポートスキルアップ学習会  
「ICT サポートスキルアップ学習会」と題したオンライン授業に関する学習会を4月、6月、10月と年3回実施した。4月は新任教員にも考慮し、Google Workspace の「Classroom」や「meet」の機能について再度確認をし、6月にはスマートフォンで撮影した動画を「フォト」を使って編集、その後、YouTube への動画アップロードを実践した。10月は「PowerPoint」を使用したキャプション入り動画製作の方法を実際に行った。
- (2) 教職員用学内情報システム利用時の情報セキュリティおよび情報モラルのガイドラインの策定  
国立情報学研究所による「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集(2019 年度増補版 2)」を基本に、今後、本学の状況を踏まえ検討を重ねる。
- (3) 学生用デスクトップPCの運用検討  
学務委員会実施のアンケートの結果、令和4年5月時点でのノートパソコン利用者は124人(回答人数314人)また、61%の学生が授業以外で学内のデスクトップPCを利用しているということで、利用頻度は未だに多い結果となった。これらの結果と今後の学内無線LAN(主にWiFi)の改善の進行状況を踏まえ検討を重ねる。

#### 3. 上記2の達成度と課題(達成度は符号を○で囲んでください) -C-

| 番号  | 達成度       | 課 題                                |
|-----|-----------|------------------------------------|
| (1) | A (B) C D | 4月開催の内容について、新任教員とそれ以外の教員のスキルの違いをどの |

|     |         |                                                   |
|-----|---------|---------------------------------------------------|
|     |         | 様に扱うか。                                            |
| (2) | A B C ④ | どのレベルまでのガイドラインが必要なのか検討                            |
| (3) | A B C ④ | デスクトップPCを廃止するためには、学内WiFiの改善が必要となるので、法人と連携しながら進める。 |

#### 4. 令和5年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1)4月開催については、基本的に新任教員対象とし内容を検討する。
- (2)ガイドラインのレベル設定を法人と相談の上進めて行く。
- (3)WiFi改善の進捗の情報を法人と共有し連携する。

#### 5. その他(特記事項)

特になし。

## (2) 東京純心女子中学校・高等学校

01

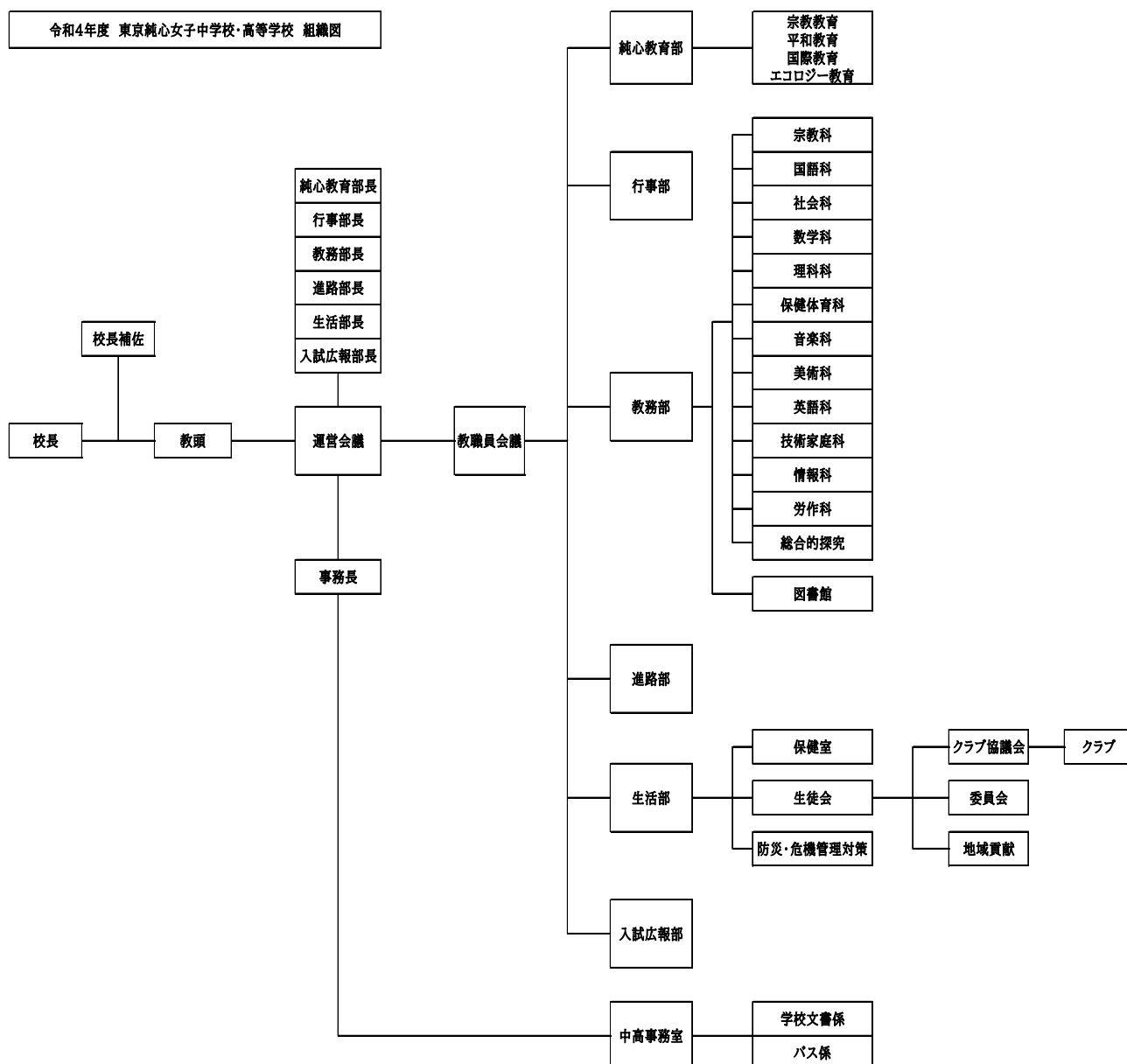
### 基本方針

世の中がどんなに変化しても、「神を愛し人を愛する」、「隣人を自分のように愛する」というカトリック教会の理念は変わらない。そして、「すべてのいのちを愛する心を育み、平和な未来に貢献できる人を育てる」というカトリック学校の使命もまた普遍的である。この使命を果たすために、「生徒一人ひとりの固有の使命に合わせた学び」に加えて、「人や自然(いのち)との直接的なふれあいの体験」つまり「学び」と「体験」の両方を教育活動に配置した。

「マリアのような、愛に基づく優しさや賢さ、強さをもって平和な未来に貢献できる人」、すなわち、自律的、主体的に貢献できる生徒、父である神への愛と信仰に基づくマリアの強く賢く優しい生き方に倣う生徒を育てる。神様から与えられている自分のミッションを探り、与えられた力を伸ばし、神様に喜ばれ、人に貢献できる喜びを、「学び」と「体験」を通して実感させる。

また、すべての教育活動を有機的に展開し、上記の目標を達成するために、学校を部門別に統べている分掌の組織改革を行った。「教務部」と「生活部」を両輪とし、「進路部」と「入試広報部」が付随する。加えて、「純心教育部」と「行事部」という本校独自の分掌を新設した。

令和4年度 東京純心女子中学校・高等学校 組織図



## 2. 事業計画

### (1) 純心教育部

#### ① 業務内容

被爆校をルーツに持つ本校の教育目標「平和な未来を創る人を育てる」を推し進めるため、宗教教育、平和教育、国際教育、エコロジー教育の4つの分野について、教科横断的に教育内容全体をデザインする。

##### ア 宗教教育

聖母マリアのように「神様にも人にも喜ばれる女性」を育てるという建学の精神に基づき、聖書の教えにふれながら、学園標語「マリアさま いやなことは私が よろこんで」の実践を奨励する。

→例年よりも、生徒への浸透を図る試み(後述②ア)を実施できた。

##### イ 平和教育

戦争をはじめ、平和を妨げる社会の諸問題と向き合い、平和な世界の構築に向けて考え、行動につなげる。

→ウクライナへの募金活動やクリスマス会準備など、生徒の提案から行動につなげられたことは成果があった。

##### ウ 国際教育

様々な体験を通じて異文化を学び、国境を越えるコミュニケーション力をつけるとともに、国際的な視野を養う。

→3年ぶりに姉妹校へのターム留学、新規に特進ターム留学を実施した。また、次年度に向けてセレクト海外研修の企画を進めた。

##### エ エコロジー教育

いのちの尊厳を学び、持続可能な世界を創る精神を培う。

→労作に探究学習の要素を取り入れた。さらに、校内外に活動の幅を広げた。

#### ② 活動内容

##### ア 宗教教育

宗教行事の企画・運営：創立記念式典、中3・高3修養会、クリスマス会、ロザリオの祈り

→創立記念式典にあわせ、ウクライナ出身歌手、カテリーナさんのコンサートを行い、平和の意味を広く考えられた。

クリスマス会では、高3生徒がテーマを考え、募金につなげられた。国立音楽大学の学生によるチャリティーコンサートを実施できた。

日々の啓発：朝礼、月間目標、放送朝礼、ニュースレターなど

→ニュースレターを廃止し、純心教育部の広報誌「junshin オリーブ」を発行した。

「junshin オリーブ」や放送朝礼で、生徒に対する働きかけができた。また、宗教行事係に月間目標をクラスに伝達させるなど、生徒への浸透をはかった。

##### イ 平和教育

6年間(3年間)の平和教育プログラムの策定と運営

学年に応じ、教科や学年団と連携して行う。長崎研修、講演「ハンナのかばん」・「憲法 キホンのキ」など

8月9日登校日「純心祈りの日」の企画、運営をはかる。

→例年の活動の他に、初めて「純心祈りの日」を実施し、よい時間を持つことができた。「長崎の郵便配達」を視聴し、川瀬美香監督、イザベラさんとのオンライン交流会を実施した。

ウクライナの街頭募金など、生徒主導で活動を広げた。

#### ウ 国際教育

国際教育として、より効果的な留学生（大学生）との交流、オンライン交流などのプログラムを企画し、推進する。

ターム留学、海外研修の充実をはかり、英語科、学年、教務部と連携し運営する。

→特進ターム留学はコロナの影響で、スタートが遅れたが、探究型の課題を持ち、本格的な留学として実施された。姉妹校ターム留学は、教務部留学担当を中心に進め、たがいに連携を取り円滑に行えた。

#### エ エコロジー教育

「労作」授業の拡充

- ・労作の魅力を発信
- ・カリキュラム内の労作の配置等について検討し、提案を行う。
- ・学年活動における労作の充実を、学年と連携してはかる。

→労作科教員を採用し、労作科の授業を大幅に見直した。また、イベントでの純心マルシェ(校内、出張)を行い、活動を広げた。新たに労作の畑と労作研究室を設置した。

「junshin オリーブ」で活動を生徒に広報できた。

### ③ 横断的教育活動

ア 中学図書館、高校図書館での授業

イ 総合的探究と連携し、探究学習の内容を深める。

ウ 放課後活動のプログラム企画

エ 高大連携の活用

→多くの活動で、図書館が参考文献の準備や掲示を担当し、連携ができた。

長崎研修では、学年、探究科と相談しながら事前研修を進められた。

放課後活動（FYM）では、「労作ゼミ」「憲法カフェ」「国内外の苦しんでいる人に目を向ける」「Asian Studies」を企画した。

高大連携については、クリスマスコンサート、「Asian Studies」で実行できている。

## （２）行事部

### ① 目標

カトリックの理念に合致した行事運営を行い、カトリック学校としての使命を果たす。

→「Find Your Mission」の教育方針に則り、生徒の満足度を高め、生徒が個々のタラントに 目覚めることで、生徒の「やりたい」思いを高め、さらにそれを現実化した。

### ② 業務内容

すべての学校行事をカトリック学校にふさわしくコーディネートする。

ア 純心教育部系

創立記念式典・クリスマス会・純心祈りの日 など

→純心教育部主催のため、行事部は関わらなかった。

イ 教務系

入学式・卒業式 など

→入学式は、見映えの良い写真がとれるよう、講堂や校内にフォトスポットをつくった。また、集合写真を講堂の舞台上でクラスごと、学年全体と保護者で撮った。感染対策を行ったうえで、1家庭3名までの出席とした。

高校卒業式は高校2年生も出席した。総練習の時には高校1年生から出席し、卒業式の様子を確認した。修了式後に行われた中学卒業式は在校生の参列はなく、中学3年生徒と保護者、教員のみで実施した。

ウ 進路部系

#### 進路イベント

→進路部主催のため、行事部は関わらなかった。

#### エ 生活部系

スポーツ大会・純心祭・合唱コンクール など

→スポーツ大会は、生徒に対しては生活部が、保護者に対しては行事部が関わった。生徒対応等、来年度以降は生活部との連携を密にして進めていく。

合唱コンクールは、コロナ後久しぶりに実施した。国立音学大学の津田先生と学生に来ていただき、先生からは講評を、学生さんには合唱をしていただいた。

#### オ 入試広報系

学校説明会 など

→オープンキャンパスでは、高校 2 年生と中学 3 年生の計 5 名の生徒がスライドを作成し、学校説明会を行った。各教科にカウントダウンムービーを依頼し、なれない取り組みに不安の声があったが、どの教科も工夫をして作成した。

クリスマスページェントでは、クリスマスマーケットを実施した。販売物はガレット、イクトウスの商品(ツリー、お弁当バンド、ポーチなど)、本木先生お手製の月桂樹リースを用意した。

### ③ 活動方針

ア 行事がスムーズに行われるよう運営する。

イ 生徒主体の学校行事ができるよう努める。

ウ コミュニケーション能力の育成ができるような行事を目指す。

エ 生徒が達成感を得て、成長できる学校行事を目指す。

オ 保護者の方々にも、娘の成長が見えるような行事を目指す。

カ 外部の方たちに、学校の良さが見えるような行事を目指す。

→初年度のため手探りではあったが、活動方針に沿って活動できるよう、意識して行った。改善する点もあるが、従来よりも生徒主体に行うことができた。

## (3) 教務部

① 在校生のより充実した教育活動の実現に向け、様々な取り組みを遅滞なく・円滑・効果的に行う。

新しい取り組みとして、令和 4 年度の高等学校入学生より、1 年次から特進・セレクトに分かれ、教育活動を行う。

→様々な取り組みを遅滞なく・円滑・効果的に行うことができた。

② 教務システム等の ICT ツールを効果的に活用し、合理的業務を目指す。

引き続き、採点システムを検討する。

→教務システム等の ICT ツールは効果的な活用を促し、合理的業務に近づけることができた。

今後も本校の利用に最適な採点システムを探し、導入の検討をしたい。

③ 部内の連携を以って、円滑な業務遂行を目指す。

→部内の連携を以って、円滑な業務遂行ができた。

## (4) 進路部

① 大学進学実績向上のために以下のことを行う。

ア 国公立大学、難関私立大学、GMARCH への合格実績を向上させるために、進路意識や学習意欲の向上を図る進路行事を実施する。なかでも、高大連携協定を締結した大学の協力を仰ぎ、早期に大学での研究・実習・学修に触れることで、中学・高校とにも進路意識の向上を図りたい。

→令和 4 年度も生徒の進路意識向上、学習意欲向上を図るべく、ICT を活用した進路情報の提供、進路行事を実施した。高大連携協定を締結した大学にもご協力頂き、多くの行事を実施した。

中学生は、東京薬科大学・北里大学・国立音楽大学を訪問し、また高校生は、東京女子大学・

東京薬科大学・恵泉女学園大学・北里大学を訪問し、大学での講義や実習を体験し、研究施設の見学を行った。生徒の進路意識の向上に寄与することができた。

イ 本校からの進学者及び志望者の多い大学から入試担当者を招き、大学個別の入試説明会を実施する。また、特に人気のある看護医療系、情報系など、分野に特化した説明会も同時に実施していく。その際は、保護者も参加可能な日程で実施したい。

→担当者を本校に招く形での説明会は実施できなかったが、北里大学医療衛生学部へ依頼し実現した施設見学会は、中学生も対象としたほか、保護者の方にもご参加頂く形を取った。すると、中学1年生からも多くの参加があり、さらには保護者の参加も大変多く、好評であった。大学にもご協力頂きながら、このような校外(大学)で行う進路行事を、今後も実施したい。

ウ 模擬試験実施後、ベネッセや河合塾といった模擬試験実施企業に対し、本校生徒の試験結果分析や他校比較を依頼し、その報告会を実施する。当該学年の教員のみならず、授業担当の教員も出席し、事後の学習指導に反映できるようにする。

→担当者を招いた報告会は実施できなかったが、作成頂いた分析資料を頂戴し、担当教員と共有し、模擬試験結果の分析に活用した。

エ 生徒に対し、模擬試験実施後の振り返りや解き直しなどの指導を積極的に行う。模擬試験で高得点をあげることが、学力の向上・大学入試に直結することを意識させたい。また、特に成績上位者に対しては、模擬試験の結果を活用し、生徒がより成績向上を意識できる指導・声かけを行っていく。

→模擬試験結果を活用した面談を、特に特進コース在籍者を中心に多く実施した。生徒には、模擬試験は受験した後が大切で、解答・解説を利用し、必ず復習するよう強く呼びかけた。

オ 大学生や社会人となった卒業生から生徒が直接話を聞く機会を多く設け、進路意識の向上、大学での学びの動機付け、キャリア感の育成を図っていく。

→高校1年生対象の「進路研修」時に、現在大学生の卒業生を招き、自身の受験時のことや大学での学修について話をしてもらった。この会には、高校2年生と高校3年生も参加した。生徒は、大変真剣に聞いていた。とてもよい機会となった。

カ 生徒一人一人の基礎学力の向上、学習習慣の定着をはかるために、各教科と連携し、授業のあり方、課題の課し方などについて、積極的に議論していく。

→各教科にいる進路部員を中心に、生徒の学習習慣の定着、基礎学力向上に向けた取り組みに関する議論を進めた。

## ② 特進クラスの充実を図る。

ア 「智習探究特進プログラムコース」に在籍する生徒が受験した模擬試験結果について、当該学年の教員、授業担当教員による結果分析会を開催し、授業の様子や模試結果などを共有し、事後の学習指導に反映できるようにする。

→進路部内で特進の進路指導を統括する教員を中心に、模試結果の分析や生徒との面談、担任との打合せを実施した。

イ 授業がより充実するよう、環境を整える。

→教務部とも協力しつつ、環境整備を進めた。

## ③ キャリア教育の充実を図る。

ア 中学生の職業観育成や、社会の形成者として主体的に生きるうえで必要な機会を提供できるような進路行事を実施する。

→公立病院の看護師として勤務する卒業生にご来校頂き、職業について話してもらった。生徒は、どの学年も大変真剣に聞いており、とてもよい機会となった。

## ④ 主体的に学習する生徒を育成する。

ア 主体的に学習する生徒の育成をはかることを目的に、朝、及び放課後の自習環境を整える。高校生に対しては、希望者に 19 時までの自習室延長利用を認めるなど、生徒の自主的な姿勢を支持していきたい。

→高校 3 年生を中心に、多くの参加があった。今後もこの取り組みを続け、生徒の主体的な学習に寄与していきたい。

イ 生徒が、主体的・計画的に学習を継続できるようにしていく。

→自習室の運営、フォーサイト手帳の導入・活用、ICT を活用した進路情報の提供など、様々な機会を通して、生徒が主体的・計画的に学習を進めることが可能になる取り組みを続けた。

⑤ 生徒の学習実態に即した補習・講習を計画し実施する。

ア 生徒の学習実態、成績の状況について各教科とよく相談し、実態に即した放課後の補習、長期休暇中の講習の開講を計画し、実施する。

→中学生を対象とした指名制補習や、次年度から本格実施される FYM プロジェクトを意識した夏期講習を実施した。各教科とも相談しながら、生徒の実態に即した補習・講習を実施することができた

## (5) 生活部

① 生徒の健全な成長と安全を見守るため、以下のプログラムを施策する。

ア 避難訓練

イ 帰宅経路別班の集会と下校訓練

ウ 危険回避講演会

エ 自転車通学者対象の安全講習会（年 2 回）

オ J R 八王子駅 11 番乗り場へ警備員の配置

カ 教職員対象の A E D 使用訓練

→コロナ禍という状況を踏まえ、安全と衛生に配慮して上記のプログラムを実施した。

ただし、教職員対象の A E D 訓練は未実施に終わった。計画にはなかったが、生徒の状況を考えてカウンセラーの原田先生に教職員対象に講演会を依頼、実施した。

② 生徒主体の活動が活発化するように援助してゆく。

令和 5 年度に向けて、これまでよりさらに自主自律的な活動となるよう、生徒をサポートしていく。また、生徒が【FYM=Find your mission】を軸にした、活動しやすい環境を整え、支えていく。

ア 生徒会を中心とし、代議員をはじめ各委員会とクラブ協議会が連携して取り組む。

イ 積極的に地域との関わりをもち、社会への貢献に取り組む。

→生徒主体の運営の取り組みとして、スポーツ大会を生徒主体に行うよう方向付けた。教員も生徒も意識が変化し、生徒主体に行事を実施していくことで生徒の成長につなげることができた。

また、コロナの影響があり中止していた地域貢献の活動を再開した。コーラス部を中心とした演奏の会と松ぼっくりのクラフト教室の 2 回を開催した。いずれも好評であった。

## (6) 入試広報部

出願、受験、入学の流れを確保するために、以下の項目の充実を図る。

ア ホームページやランディングページ、公式 Youtube チャンネル「純ちゃんねる」等の、学校配信の広報媒体を強化する。

→公式 Youtube チャンネル「純ちゃんねる」を通じて生徒が中心に制作した動画を定期的に配信した。ホームページのリニューアルを行い、より視覚的・効果的に学校情報を配信することができた。

イ 上記に基づき、広報予算については紙媒体を大幅に削減し、ホームページやランディングページのリニューアル等に傾斜配分する。

→紙媒体の予算は可能な限り縮減し、ターゲティングバナー等、デジタルの広告媒体を効果的に活用した。

ウ 原則として、月1回のペースで中高それぞれの説明会またはイベントを実施する。行事部と連携をしながら、カトリック学校らしい内容の充実を図るとともに、純心にふさわしい洗練された運営を目指す。

→予定どおり、説明会・イベントを開催した。行事部との連携により、環境整備・教員のドレスコード等、ブラッシュアップができた。在校生による来校者のアテンドも大変好評であった。

エ 在校生および保護者、卒業生への広報活動を強化することで、新しい学校づくりへの理解と協力を促す。

→在校生および保護者へはホームページ・「純ちゃんねる」・広報誌「純心だより」を通じて学校改革の中身を伝えた。卒業生への「丘友会」誌の最終ページを中高広報用に作成した。

オ 外部業者とも連携しながら塾訪問、中学校訪問を計画的に行い、域内への広報周知を図る。

→エデュケーターサポートサービスとの連携を強化し、塾訪問を効果的に行った。中学校訪問は教員が担当した。

また「ゲッターズ」と名付けた特別な教員でチームを編成し、受験生の獲得のため特に 秋以降、塾や中学校への訪問を行った。

### Ⅲ 財務の概要

#### 1. 学校法人

学校法人は、「学校教育法」「私立学校法」の定めるところにより、私立学校の設置を目的に設立された法人です。私立学校は、この「学校法人」によって、設置・運営されています。学校法人の特性は、独自の「建学の精神」や「教育研究の理念・目標」に基づいて私立学校が行う教育研究の事業を遂行する自主性の高い経営体であり、極めて公共性の高い経営体としても位置づけられています。

#### 2. 計算書類

国または地方公共団体から経常費補助金の交付を受けている学校法人は、私立学校振興助成法第 14 条に基づき、文部科学大臣の定める「学校法人会計基準」という会計処理のルールに従って、「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」などの計算書類を作成し、所轄庁に届け出ることが義務づけられています。

##### (1) 資金収支計算書

会計年度中（4 月 1 日～3 月 31 日）に行なった教育研究等の諸活動に対応する全ての資金の収入及び支出内容と、支払資金(現金及びいつでも引き出すことができる預貯金)の収入及び支出のてん末を明らかにするもので、当年度予算と対比して表示します。「教育活動による資金収支」「施設整備等活動による資金収支」「その他の活動による資金収支」の 3 つに区分けした活動区分資金収支計算書をあわせて作成することにより、活動区分ごとの資金の流れが分かります。企業会計で用いられるキャッシュフロー計算書に類似します。

##### (2) 事業活動収支計算書

会計年度中（4 月 1 日～3 月 31 日）の 3 つの事業活動（教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動）に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金に組み入れる額を控除した諸活動に対応するすべての事業活動収入及び支出の均衡の状態を明らかにするために作成される計算書で、当年度予算と対比して表示します。企業会計で用いられる損益計算書に類似していますが、学校法人会計では「保持する必要がある資産」として基本金の保持が必要となり、事業活動による収支の差額から基本金組入額を控除した額が、当年度収支差額となります。

##### (3) 貸借対照表

会計年度末（3 月 31 日）における財産の状況を表示したもので、前年度末金額と対比して表示します。「資産－負債」である純資産は、企業会計では「出資者から調達した資本金＋剰余金」ですが、学校法人会計では、「基本金＋繰越収支額」となります。

#### 3. 企業会計との比較

企業では経営状況を「損益計算書」、「キャッシュフロー計算書」等を利用して明らかにしますが、学校法人では「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」等を作成して、事業の永続性と財政の健全性を明らかにしています。

## 4.科目の説明

### (1) 資金収支計算書

#### 【収入の部】

| 科 目         | 説 明                                                               |
|-------------|-------------------------------------------------------------------|
| 学生生徒等納付金収入  | 授業料、入学金、実験実習費などの学生・生徒から納入されるものです。                                 |
| 手数料収入       | 入学検定料や証明書発行手数料などです。                                               |
| 寄付金収入       | 個人や企業からの金銭による寄付金です。                                               |
| 補助金収入       | 教育や研究に対しての国や地方公共団体などから交付される補助金です。                                 |
| 資産売却収入      | 固定資産等の売却にかかる収入です。                                                 |
| 付随事業・収益事業収入 | 外部からの研究委託を受ける受託研究収入や、資格取得支援による講座受講料などの収入です。                       |
| 受取利息・配当金収入  | 預貯金の受取利息などです。                                                     |
| 雑収入         | 学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入です。(退職金財団等からの交付金や前年度以前に計上した収入又は支出の修正による資金収入等) |
| 借入金等収入      | 日本私立学校振興・共済事業団又は銀行等からの借入金です。                                      |
| 前受金収入       | 翌年度分の授業料・施設費などが当年度に納付された収入です。                                     |
| その他の収入      | 当年度に入金される「前期末未収入金収入」等です。                                          |

#### 【支出の部】

| 科 目      | 説 明                                                                                                                                 |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 人件費支出    | 教職員（アルバイト等含む）の給与及び退職金並びに日本私立学校振興・共済事業団、退職金財団等の掛金などです。                                                                               |
| 教育研究経費支出 | 教育・研究活動や学生・生徒の学習支援に支出する経費です。                                                                                                        |
| 管理経費支出   | 総務・人事・経理業務や学生・生徒募集活動など、教育研究活動以外の活動に支出する経費です。                                                                                        |
| 借入金等利息支出 | 借入金等の利息にかかる支出です。                                                                                                                    |
| 借入金等返済支出 | 借入金等の元金の返済にかかる支出です。                                                                                                                 |
| 施設関係支出   | 土地、建物、構築物、建設仮勘定などの支出をいいます。建物は、付属する電気・給排水・冷暖房・昇降機などの施設設備を含みます。建設仮勘定は、建物・構築物・機器備品などを建設・制作するときの完成までの支出額です。完成した場合には、目的の科目（建物など）に振り替えます。 |
| 設備関係支出   | 教育研究機器備品、管理用機器備品、図書、車両などの支出をいいます。備品は、機器備品、工具・器具などで、対応年数が1年以上、その価格が一定額以上（本学では原則として取得価格10万円以上）のものをいいます。                               |
| 資産運用支出   | 将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金等への繰入支出                                                                                              |
| その他の支出   | 当年度に支払われる「前期末未払金支払支出」等                                                                                                              |

(2) 事業活動収支計算書（※事業活動収支計算書特有の科目を掲載）

【事業活動収入の部】

| 科 目    | 説 明                          | 区 分         |
|--------|------------------------------|-------------|
| 寄付金    | 資金収支計算書の寄付金に加え、現物寄付を計上       | 教育活動<br>特 別 |
| 資産売却差額 | 保有していた資産の額（取得価格）以上で売却した時の差額分 | 特 別         |

【事業活動支出の部】

| 科 目                 | 説 明                                                                                                                                                                                                | 区 分  |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 人件費<br>(退職給与引当金繰入額) | 資金収支計算書では人件費支出の中に退職金支出が含まれていますが、事業活動収支計算書では教職員人件費の他に退職給与引当金繰入額という科目があります。これは当該年度末に在職する教職員全員の退職金から、一定額を引当金として確保するため、前年度末の引当金計上額との差額（不足額）を追加的に繰り入れるものです。                                             | 教育活動 |
| 教育研究経費<br>(減価償却額)   | 資金収支計算書に掲載されている科目以外に、減価償却額が計上されています。減価償却とは、時間の経過により老朽化することで価値が減少する固定資産（校舎・機器備品）について、資産としての価値を減少させるための手続きをいいます。実際に資金を伴う支出がある訳ではありませんが、取得した建物等の資産を活用して教育・研究を行っている実態から、使用期間に応じて取得価額を合理的に配分して毎年費用化します。 | 教育活動 |
| 管理経費<br>(減価償却額)     |                                                                                                                                                                                                    |      |
| 資産処分差額              | 保有していた資産の額（帳簿価額）を下回って売却した時の差額分                                                                                                                                                                     | 特 別  |

|               |                                                                                                                                                                                  |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本金組入前当年度収支差額 | 事業活動収入と事業活動支出の差額で、基本金組入額控除前の金額。これにより、基本金組入前の純粋な収支を把握することができます。単年度における収支バランスを確認することができます。                                                                                         |
| 基本金組入額合計      | 学校法人の諸活動に必要な資産を継続的に維持するために事業活動収支差額から組入れるもので、土地や建物等の施設関係資産の取得額（第1号基本金）、将来の施設設備取得のための積立額（第2号基本金）、奨学基金への繰入額（第3号基本金）、1ヶ月分の運転資金相当額（第4号基本金）で構成されます。このうち、基本金組入対象となるのは、自己資金で賄った相当額となります。 |
| 当年度収支差額       | 基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を控除した後の差額。収支差額がプラスであれば、資本的支出（基本金組入額）と経費支出の全てが事業活動収入で賄われたことになります。この収支差額の累計が翌年度繰越収支差額です。                                                                    |

## 5.決算の概要

### 【令和4年度の事業活動における決算の概要】

教育活動収入は、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、経常費補助金などの経常的な教育活動に係る収入で、前年度対比14百万円増の1,214万円となりました。主な増加科目・内容は、退職金財団交付金収入の増加となっています。

教育活動支出は、教職員の人件費、教育研究活動及び法人の運営に必要な諸経費で、1,626百万円となり、前年対比51百万円の増加となりました。人件費は、ほぼ横ばいに推移しましたが、高校特進クラス海外ターム留学に関する経費や電気料等の高騰により教育研究経費が増加となったためです。

当年度の教育活動収支差額は、411百万円の支出超過となりました。

なお、受取利息・配当金など財務活動による収支状況である教育活動外収支差額は、1百万円となり、経常的な収支をみる、当年度の経常収支差額は、前年度対比37百万円増加し、409百万円の支出超過となりました。

資産の売却や処分等の臨時的な収支である特別収支差額は、2百万円の支出超過となりました。この結果、基本金組入前当年度収支差額は412百万円の支出超過で、ここ数年の基本金組入前当年度収支差額の支出超過から脱却出来ない厳しい状況が続いています。

以上より、翌年度繰越収支差額は4,789百万円の支出超過となりました。

## 6.資金収支計算書

### 資 金 収 支 計 算 書

令和 4 年 4 月 1 日

令和 5 年 3 月 3 1 日

(単位 円)

| 収入の部        |                  |                  |                 |
|-------------|------------------|------------------|-----------------|
| 科 目         | 予 算 額            | 決 算 額            | 差 異             |
| 学生生徒等納付金収入  | 765, 709, 200    | 780, 228, 300    | △ 14, 519, 100  |
| 手数料収入       | 9, 318, 908      | 10, 602, 295     | △ 1, 283, 387   |
| 寄付金収入       | 6, 101, 295      | 5, 043, 775      | 1, 057, 520     |
| 補助金収入       | 327, 935, 976    | 339, 752, 536    | △ 11, 816, 560  |
| 国庫補助金収入     | 76, 489, 000     | 83, 106, 614     | △ 6, 617, 614   |
| 地方公共団体補助金収入 | 251, 446, 976    | 256, 645, 922    | △ 5, 198, 946   |
| 資産売却収入      | 0                | 0                | 0               |
| 付随事業・収益事業収入 | 3, 024, 985      | 1, 706, 000      | 1, 318, 985     |
| 受取利息・配当金収入  | 2, 885, 354      | 2, 069, 547      | 815, 807        |
| 雑収入         | 73, 472, 591     | 73, 413, 033     | 59, 558         |
| 借入金等収入      | 100, 000, 000    | 100, 200, 000    | △ 200, 000      |
| 前受金収入       | 219, 899, 000    | 191, 364, 000    | 28, 535, 000    |
| その他の収入      | 345, 037, 690    | 345, 647, 610    | △ 609, 920      |
| 資金収入調整勘定    | △ 229, 511, 499  | △ 273, 529, 084  | 44, 017, 585    |
| 前年度繰越支払資金   | 258, 831, 390    | 258, 831, 390    |                 |
| 収入の部 合 計    | 1, 882, 704, 890 | 1, 835, 329, 402 | 47, 375, 488    |
| 支出の部        |                  |                  |                 |
| 科 目         | 予 算 額            | 決 算 額            | 差 異             |
| 人件費支出       | 1, 059, 768, 435 | 1, 051, 500, 296 | 8, 268, 139     |
| 教育研究経費支出    | 343, 748, 847    | 308, 454, 368    | 35, 294, 479    |
| 管理経費支出      | 78, 483, 362     | 74, 677, 898     | 3, 805, 464     |
| 借入金等利息支出    | 79, 430          | 79, 430          | 0               |
| 借入金等返済支出    | 200, 000         | 200, 000         | 0               |
| 施設関係支出      | 6, 779, 340      | 6, 778, 040      | 1, 300          |
| 設備関係支出      | 23, 205, 585     | 21, 971, 147     | 1, 234, 438     |
| 資産運用支出      | 880, 065         | 490, 000         | 390, 065        |
| その他の支出      | 30, 892, 671     | 135, 559, 985    | △ 104, 667, 314 |
|             | (0)              |                  |                 |
| 〔予 備 費〕     | 5, 123, 214      |                  | 5, 123, 214     |
| 資金支出調整勘定    | △ 34, 759, 086   | △ 28, 181, 703   | △ 6, 577, 383   |
| 翌年度繰越支払資金   | 368, 303, 027    | 263, 799, 941    | 104, 503, 086   |
| 支出の部 合 計    | 1, 882, 704, 890 | 1, 835, 329, 402 | 47, 375, 488    |

## 7.活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書

令和4年 4月 1日から

令和5年 3月31日まで

(単位 円)

|                           |                            | 科 目              | 金 額           |
|---------------------------|----------------------------|------------------|---------------|
|                           |                            |                  |               |
| 教育活動による資金収支               | 収入                         | 学生生徒等納付金収入       | 780,228,300   |
|                           |                            | 手数料収入            | 10,602,295    |
|                           |                            | 特別寄付金収入          | 4,653,775     |
|                           |                            | 一般寄付金収入          | 390,000       |
|                           |                            | 経常費等補助金収入        | 339,752,536   |
|                           |                            | 付随事業収入           | 1,706,000     |
|                           |                            | 雑収入              | 73,413,033    |
|                           |                            | 教育活動資金収入計        | 1,210,745,939 |
|                           | 支出                         | 人件費支出            | 1,051,500,296 |
|                           |                            | 教育研究経費支出         | 308,454,368   |
|                           |                            | 管理経費支出           | 74,677,898    |
|                           |                            | 教育活動資金支出計        | 1,434,632,562 |
|                           | 差引                         |                  | △ 223,886,623 |
|                           | 調整勘定等                      |                  | △ 35,989,241  |
|                           | 教育活動資金収支差額                 |                  | △ 259,875,864 |
| 施設整備等活動による資金収支            | 収入                         | 施設設備寄付金収入        | 0             |
|                           |                            | 施設設備補助金収入        | 0             |
|                           |                            | 施設設備売却収入         | 0             |
|                           |                            | 減価償却引当特定資産取崩収入   | 0             |
|                           |                            | 第2号基本金引当特定資産取崩収入 | 0             |
|                           |                            | 施設整備等活動資金収入計     | 0             |
|                           | 支出                         | 施設関係支出           | 6,778,040     |
|                           |                            | 設備関係支出           | 21,971,147    |
|                           |                            | 減価償却引当特定資産繰入支出   | 0             |
|                           |                            | 第2号基本金引当特定資産繰入支出 | 0             |
|                           |                            | 施設整備等活動資金支出計     | 28,749,187    |
|                           | 差引                         |                  | △ 28,749,187  |
|                           | 調整勘定等                      |                  | 0             |
|                           | 施設整備等活動資金収支差額              |                  | △ 28,749,187  |
| 小計                        | (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額) |                  | △ 288,625,051 |
| その他の活動による資金収支             | 収入                         | 借入金等収入           | 100,200,000   |
|                           |                            | 有価証券売却収入         | 0             |
|                           |                            | 第2号基本金引当特定資産取崩収入 | 300,000,000   |
|                           |                            | 第3号基本金引当資産取崩収入   | 0             |
|                           |                            | 第3号基本金引当資産購入収入   | 0             |
|                           |                            | 退職給与引当特定資産取崩収入   | 0             |
|                           |                            | 奨学費引当特定資産取崩収入    | 539,920       |
|                           |                            | 貸付金回収収入          | 70,000        |
|                           |                            | 預り金受入収入          | 0             |
|                           |                            | 仮払金回収収入          | 0             |
|                           |                            | 仮受金受入収入          | 0             |
|                           |                            | 現金過不足収入          | 0             |
|                           |                            | 預け金収入            | 0             |
|                           |                            | 預託金回収収入          | 0             |
|                           |                            | 小計               | 400,809,920   |
|                           |                            | 受取利息・配当金収入       | 2,069,547     |
|                           |                            | 過年度修正収入          | 0             |
|                           |                            | その他の活動資金収入計      | 402,879,467   |
|                           | 支出                         | 借入金等返済支出         | 200,000       |
|                           |                            | 第2号基本金引当特定資産繰入支出 | 0             |
|                           |                            | 第3号基本金引当資産繰入支出   | 0             |
|                           |                            | 第3号基本金引当資産購入支出   | 0             |
|                           |                            | 退職給与引当特定資産繰入支出   | 0             |
|                           |                            | 奨学費引当特定資産繰入支出    | 490,000       |
|                           |                            | 貸付金支払支出          | 200,000       |
|                           |                            | 預り金支払支出          | 4,471,229     |
|                           |                            | 仮払金支払支出          | 0             |
|                           |                            | 仮受金支払支出          | 0             |
|                           |                            | 現金過不足支出          | 0             |
|                           |                            | 預け金支出            | 0             |
|                           |                            | 預託金支出            | 0             |
|                           |                            | 小計               | 5,361,229     |
|                           |                            | 借入金等利息支出         | 79,430        |
|                           |                            | 過年度修正支出          | 0             |
|                           |                            | その他の活動資金支出計      | 5,440,659     |
|                           | 差引                         |                  | 397,438,808   |
|                           | 調整勘定等                      |                  | 0             |
|                           | その他の活動資金収支差額               |                  | 397,438,808   |
| 支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額) |                            |                  | 108,813,757   |
| 前年度繰越支払資金                 |                            |                  | 258,831,390   |
| 翌年度繰越支払資金                 |                            |                  | 367,645,147   |

## 8.事業活動収支計算書

事業活動収支計算書  
令和 4 年 4 月 1 日から  
令和 5 年 3 月 3 1 日まで

(単位 円)

| 教育活動収支        | 収入の部 | 事業活動 | 科 目         | 予 算 額           | 決 算 額           | 差 異           |
|---------------|------|------|-------------|-----------------|-----------------|---------------|
|               |      |      | 学生生徒等納付金    | 765,709,200     | 780,228,300     | △ 14,519,100  |
|               |      |      | 手数料         | 9,318,908       | 10,602,295      | △ 1,283,387   |
|               |      |      | 寄付金         | 6,101,295       | 9,247,435       | △ 3,146,140   |
|               |      |      | 経常費等補助金     | 327,935,976     | 339,752,536     | △ 11,816,560  |
|               |      |      | 付随事業収入      | 3,024,985       | 1,706,000       | 1,318,985     |
|               |      |      | 雑収入         | 73,472,591      | 73,414,033      | 58,558        |
|               |      |      | 教育活動収入計     | 1,185,562,955   | 1,214,950,599   | △ 29,387,644  |
|               | 支出の部 | 事業活動 | 科 目         | 予 算 額           | 決 算 額           | 差 異           |
|               |      |      | 人件費         | 1,077,974,876   | 1,048,887,219   | 29,087,657    |
|               |      |      | 教育研究経費      | 528,056,412     | 497,037,782     | 31,018,630    |
|               |      |      | 管理経費        | 93,252,248      | 80,457,784      | 12,794,464    |
|               |      |      | 徴収不能額等      | 0               | 0               | 0             |
|               |      |      | 教育活動支出計     | 1,699,283,536   | 1,626,382,785   | 72,900,751    |
|               |      |      | 教育活動収支差額    | △ 513,720,581   | △ 411,432,186   | △ 102,288,395 |
| 教育活動外収支       | 収入の部 | 事業活動 | 科 目         | 予 算 額           | 決 算 額           | 差 異           |
|               |      |      | 受取利息・配当金    | 2,885,354       | 2,069,547       | 815,807       |
|               |      |      | その他の教育活動外収入 | 0               | 0               | 0             |
|               |      |      | 教育活動外収入計    | 2,885,354       | 2,069,547       | 815,807       |
|               | 支出の部 | 事業活動 | 科 目         | 予 算 額           | 決 算 額           | 差 異           |
|               |      |      | 借入金等利息      | 79,430          | 79,430          | 0             |
|               |      |      | その他の教育活動外支出 | 0               | 0               | 0             |
|               |      |      | 教育活動外支出計    | 79,430          | 79,430          | 0             |
|               |      |      | 教育活動外収支差額   | 2,805,924       | 1,990,117       | 815,807       |
| 経常収支差額        |      |      |             | △ 510,914,657   | △ 409,442,069   | △ 101,472,588 |
| 特別収支          | 収入の部 | 事業活動 | 科 目         | 予 算 額           | 決 算 額           | 差 異           |
|               |      |      | 資産売却差額      | 0               | 0               | 0             |
|               |      |      | その他の特別収入    | 0               | 988,086         | △ 988,086     |
|               |      |      | 特別収入計       | 0               | 988,086         | △ 988,086     |
|               | 支出の部 | 事業活動 | 科 目         | 予 算 額           | 決 算 額           | 差 異           |
|               |      |      | 資産処分差額      | 4,696,569       | 3,584,949       | 1,111,620     |
|               |      |      | その他の特別支出    | 0               | 0               | 0             |
|               |      |      | 特別支出計       | 4,696,569       | 3,584,949       | 1,111,620     |
|               |      |      | 特別収支差額      | △ 4,696,569     | △ 2,596,863     | △ 2,099,706   |
|               |      |      |             | (0)             |                 |               |
| 〔予 備 費〕       |      |      |             | 6,459,398       |                 | 6,459,398     |
| 基本金組入前当年度収支差額 |      |      |             | △ 522,070,624   | △ 412,038,932   | △ 110,031,692 |
| 基本金組入額合計      |      |      |             | 0               | △ 44,958,013    | 44,958,013    |
| 当年度収支差額       |      |      |             | △ 522,070,624   | △ 456,996,945   | △ 65,073,679  |
| 前年度繰越収支差額     |      |      |             | △ 4,632,987,208 | △ 4,632,987,208 | 0             |
| 基本金取崩額        |      |      |             | 305,535,610     | 300,000,000     | 5,535,610     |
| 翌年度繰越収支差額     |      |      |             | △ 4,849,522,222 | △ 4,789,984,153 | △ 59,538,069  |
| (参考)          |      |      |             |                 |                 |               |
| 事業活動収入計       |      |      |             | 1,188,448,309   | 1,218,008,232   | △ 29,559,923  |
| 事業活動支出計       |      |      |             | 1,710,518,933   | 1,630,047,164   | 80,471,769    |

## 9.財産目録

### 財 産 目 録

(令和5年3月31日現在)

(単位 円)

|          |               |
|----------|---------------|
| I 資産総額   | 5,687,112,291 |
| 内 基本財産   | 4,465,903,780 |
| 運用財産     | 1,221,208,511 |
| 収益事業用財産  | 0             |
| II 負債総額  | 858,159,973   |
| III 正味財産 | 4,828,952,318 |

| 区 分               | 金 額                      |
|-------------------|--------------------------|
| 資 産 額             |                          |
| 1 基本財産            | 4,465,903,780            |
| 土 地(団地)           | 92,520.00 m <sup>2</sup> |
| (1)滝山校地           | 54,611.00                |
| (2)丹木校地           | 1,791.00                 |
| (3)那須校地           | 36,118.00                |
| 建 物               | 32,940.76 m <sup>2</sup> |
| (1)校舎(建設仮勘定を含む)   | 22,626.69                |
| (2)図書館            | 3,473.47                 |
| (3)講堂・体育館         | 3,193.07                 |
| (4)その他            | 3,647.53                 |
| 図 書               | 205,549 冊                |
| 教具・校具・備品          | 1,416 点                  |
| そ の 他(構築物、ソフトウェア) | 30,997,835               |
| 2 運用財産            | 1,221,208,511            |
| 現金預金              | 263,799,941              |
| (1)現金 現金手許有高      | 2,635,857                |
| (2)預貯金            | 261,164,084              |
| 特定資産              | 778,084,849              |
| (1)第2号基本金引当特定資産   | 429,150,000              |
| (2)第3号基本金引当特定資産   | 200,000,000              |
| (3)その他の特定資産       | 148,934,849              |
| そ の 他(未収入金他)      | 179,323,721              |
| 3 収益事業用財産         | 0                        |
| 資 産 総 額           | 5,687,112,291            |
| 負 債 額             |                          |
| 1 固定負債            | 608,416,772              |
| (1)長期借入金          | 410,200,000              |
| 東京都私学財団           | 200,000                  |
| (宗)純心聖母会          | 410,000,000              |
| (2)学校債            | 0                        |
| (3)長期未払金          | 3,823,427                |
| (4)退職給与引当金        | 194,393,345              |
| 2 流動負債            | 249,743,201              |
| (1)短期借入金          | 200,000                  |
| (2)前受金            | 191,364,000              |
| (3)未払金            | 19,599,190               |
| (4)預り金            | 38,580,011               |
| 負 債 総 額           | 858,159,973              |
| 正味財産(資産総額－負債総額)   | 4,828,952,318            |

## 10.貸借対照表

貸 借 対 照 表  
令和5年3月31日現在

(単位 円)

| 科 目         | 本年度末            | 前年度末            | 増 減           |
|-------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 資 産 の 部     |                 |                 |               |
| 固定資産        | 5,243,988,629   | 5,709,787,082   | △ 465,798,453 |
| 有形 固定 資産    | 4,449,138,980   | 4,607,501,507   | △ 158,362,527 |
| 土地          | 467,214,532     | 467,214,532     | 0             |
| 建物          | 3,231,324,201   | 3,379,651,846   | △ 148,327,645 |
| その他の有形固定資産  | 750,600,247     | 760,635,129     | △ 10,034,882  |
| 特 定 資 産     | 778,084,849     | 1,078,134,769   | △ 300,049,920 |
| 第3号基本金引当資産  | 200,000,000     | 200,000,000     | 0             |
| 退職給与引当特定資産  | 141,150,000     | 141,150,000     | 0             |
| その他の特定資産    | 436,934,849     | 736,984,769     | △ 300,049,920 |
| その他の固定資産    | 16,764,800      | 24,150,806      | △ 7,386,006   |
| 長期前払費用      | 0               | 1,844,406       | △ 1,844,406   |
| 長期貸付金       | 80,000          | 60,000          | 20,000        |
| ソフトウェア      | 16,684,800      | 22,246,400      | △ 5,561,600   |
| ソフトウェア仮勘定   | 0               | 0               | 0             |
| 流動資産        | 443,123,662     | 309,410,187     | 133,713,475   |
| 現金預金        | 263,799,941     | 258,831,390     | 4,968,551     |
| 預け金         | 103,845,206     | 0               | 103,845,206   |
| 未収入金        | 69,908,584      | 45,037,690      | 24,870,894    |
| 貯蔵品         | 2,474,238       | 2,556,427       | △ 82,189      |
| 短期貸付金       | 180,000         | 70,000          | 110,000       |
| 前払金         | 2,915,693       | 2,914,680       | 1,013         |
| 仮払金         | 0               | 0               | 0             |
| 資産の部合計      | 5,687,112,291   | 6,019,197,269   | △ 332,084,978 |
| 負債の部        |                 |                 |               |
| 科 目         | 本年度末            | 前年度末            | 増 減           |
| 固定負債        | 608,416,772     | 509,733,061     | 98,683,711    |
| 長期借入金       | 410,200,000     | 310,200,000     | 100,000,000   |
| 退職給与引当金     | 194,393,345     | 197,006,422     | △ 2,613,077   |
| 長期未払金       | 3,823,427       | 2,526,639       |               |
| 流動負債        | 249,743,201     | 268,472,958     | △ 18,729,757  |
| 短期借入金       | 200,000         | 200,000         | 0             |
| 未払金         | 19,599,190      | 21,601,218      | △ 2,002,028   |
| 前受金         | 191,364,000     | 203,620,500     | △ 12,256,500  |
| 預り金         | 38,580,011      | 43,051,240      | △ 4,471,229   |
| 負債の部合計      | 858,159,973     | 778,206,019     | 79,953,954    |
| 純資産の部       |                 |                 |               |
| 科 目         | 本年度末            | 前年度末            | 増 減           |
| 基本金         | 9,618,936,471   | 9,873,978,458   | △ 255,041,987 |
| 第1号 基本金     | 8,878,786,471   | 8,833,828,458   | 44,958,013    |
| 第2号 基本金     | 429,150,000     | 729,150,000     | △ 300,000,000 |
| 第3号 基本金     | 200,000,000     | 200,000,000     | 0             |
| 第4号 基本金     | 111,000,000     | 111,000,000     | 0             |
| 繰越収支差額      | △ 4,789,984,153 | △ 4,632,987,208 | △ 156,996,945 |
| 翌年度繰越収支差額   | △ 4,789,984,153 | △ 4,632,987,208 | △ 156,996,945 |
| 純資産の部合計     | 4,828,952,318   | 5,240,991,250   | △ 412,038,932 |
| 負債及び純資産の部合計 | 5,687,112,291   | 6,019,197,269   | △ 332,084,978 |

## 11.監事による監査報告書

令和5年5月20日

### 監 査 報 告 書

学校法人東京純心女子学園理事会及び評議員会御中

学校法人東京純心女子学園

監 事 小野田 有  
監 事 新井 実

私立学校法第37条第3項、第4項及び本法人寄附行為第14条に基づき、令和4年度における法人の財産及び財務会計処理について、また事業活動執行状況について監査を行ったので下記のとおり報告します。

#### 1.監査の方法

- (1) 財産及び財務会計処理状況については、令和5年度第1回定例理事会及び評議員会に提出される財産及び財務関係に関する報告書に示された数値と法人の会計事務に用いた主要帳簿と照合を行うと共に、監査法人の担当公認会計士と面談のうえ意見交換及び確認を行った。
- (2) 教学面を含む業務執行に関しては、定例理事会及び評議員会に出席し意見表明すると共に随時、理事長及び事務局長等と協議の機会を設け、必要事項について意見具申するなどに努めた。更に内部監査の結果をふまえた確認のため関係者に対するヒアリングを実施した。

#### 2.監査の結果

- (1) 寄附行為を始めとした諸規程は、法令及び行政指導をふまえ、理事会及び評議員会の審議を経るなどして適切に改訂されていると認める。
- (2) 財産目録、貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、金融機関の残高証明書あるいは会計諸帳簿の記載と相違なく適切に作成されたと認める。
- (3) 理事会及び評議員会においては、学校法人全体の業務執行について適切に審議されると共に喫緊の課題である経営改善に係る事項に関しても真摯に検討が行われたと認める。
- (4) 教学面を含む事業の遂行状況については、令和5年度を期して大学組織が大きく改組されたこと、また中学校及び高等学校において特徴ある教育課程が開設されたこと等、経営改善を視野に入れた様々な措置が実行されたと認める。

学生・生徒の確保に関しては、大学及び高等学校では前年度に比し、より多くの新入学者を得ることができた。

### 3. 今後の学校経営を見据えた意見

- (1) 学生及び生徒の定員割れが引き続き、安定した学校経営の実現に大きな影響を及ぼしている。(2) こうした現状から令和4年度においては各部門で様々な改革が実施されたが、これらが確実な経営改善成果として成就するまでには至っていない。今後更なる継続的努力が不可欠である。
- (3) 係る状況をふまえ本学園の設置母体である宗教法人純心聖母会からの資金援助を得たところではあるが、引き続き入学者確保などに注力し懸案事項としてこれまでも指摘してきた人件費率の改善など様々な課題に取り組むべきと考える。

以 上

## 12.経年推移

### 資金収支計算書（5ヵ年推移）

（支出の部）

（単位 円）

| 科 目         | 平成30年度        | 令和元年度         | 令和2年度         | 令和3年度         | 令和4年度         |
|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 学生生徒等納付金収入  | 809,416,225   | 761,646,275   | 819,898,000   | 765,709,200   | 780,228,300   |
| 手数料収入       | 11,690,082    | 13,212,328    | 8,732,988     | 9,318,908     | 10,602,295    |
| 寄付金収入       | 4,774,666     | 5,719,235     | 7,433,463     | 6,101,295     | 5,043,775     |
| 補助金収入       | 327,394,924   | 327,189,262   | 339,466,776   | 327,935,976   | 339,752,536   |
| 資産売却収入      | 90,000        | 0             | 0             | 0             | 0             |
| 付随事業・収益事業収入 | 4,545,500     | 5,059,305     | 2,501,030     | 3,024,985     | 1,706,000     |
| 受取利息・配当金収入  | 1,809,481     | 3,248,645     | 2,997,873     | 2,885,354     | 2,069,547     |
| 雑収入         | 38,303,092    | 48,408,638    | 16,607,029    | 73,472,591    | 73,413,033    |
| 借入金等収入      | 650,000       | 400,000       | 200,000       | 100,000,000   | 100,200,000   |
| 前受金収入       | 175,533,000   | 210,320,000   | 212,584,500   | 219,899,000   | 191,364,000   |
| その他の収入      | 125,705,099   | 336,180,069   | 359,444,921   | 345,037,690   | 345,647,610   |
| 資金収入調整勘定    | △ 226,673,905 | △ 223,274,408 | △ 237,096,182 | △ 229,511,499 | △ 273,529,084 |
| 前年度繰越支払資金   | 416,949,825   | 276,545,898   | 372,676,711   | 258,831,390   | 258,831,390   |
| 収入の部 合 計    | 1,690,187,989 | 1,764,655,247 | 1,905,447,109 | 1,882,704,890 | 1,835,329,402 |

（支出の部）

| 科 目       | 平成30年度        | 令和元年度         | 令和2年度         | 令和3年度         | 令和4年度         |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 人件費支出     | 980,342,878   | 1,042,465,701 | 1,027,017,492 | 1,059,768,435 | 1,051,500,296 |
| 教育研究経費支出  | 241,602,287   | 230,893,416   | 252,754,748   | 343,748,847   | 308,454,368   |
| 管理経費支出    | 76,840,779    | 87,771,843    | 82,369,580    | 78,483,362    | 74,677,898    |
| 借入金等利息支出  | 419,895       | 139,965       | 0             | 79,430        | 79,430        |
| 借入金等返済支出  | 13,730,000    | 13,530,000    | 200,000       | 200,000       | 200,000       |
| 施設関係支出    | 57,450,405    | 16,462,125    | 42,130,000    | 6,779,340     | 6,778,040     |
| 設備関係支出    | 28,461,006    | 22,389,352    | 71,467,689    | 23,205,585    | 21,971,147    |
| 資産運用支出    | 880,065       | 277,568       | 640,073       | 880,065       | 490,000       |
| その他の支出    | 29,816,773    | 24,974,709    | 48,030,114    | 30,892,671    | 135,559,985   |
| 資金支出調整勘定  | △ 15,901,997  | △ 46,926,143  | △ 57,040,073  | △ 34,759,086  | △ 28,181,703  |
| 翌年度繰越支払資金 | 276,545,898   | 372,676,711   | 437,877,486   | 368,303,027   | 263,799,941   |
| 支出の部 合 計  | 1,690,187,989 | 1,764,655,247 | 1,905,447,109 | 1,877,581,676 | 1,835,329,402 |

# 事業活動収支計算書（5ヵ年推移）

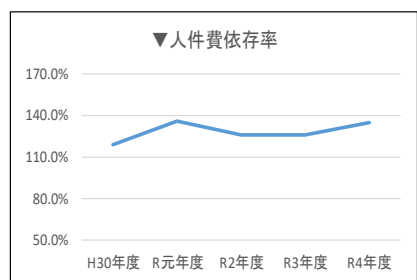
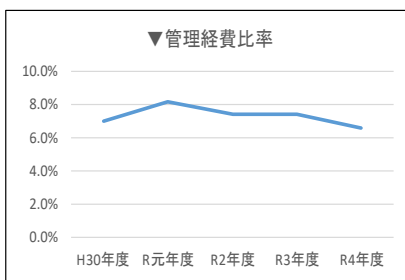
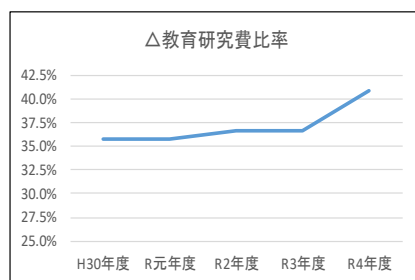
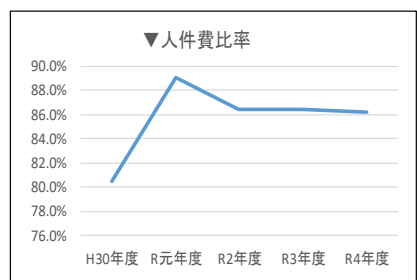
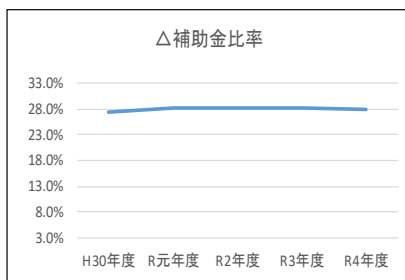
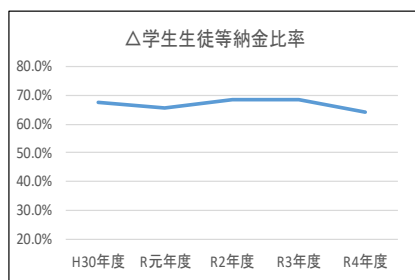
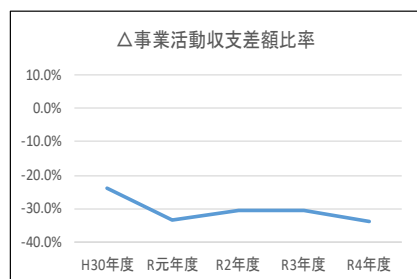
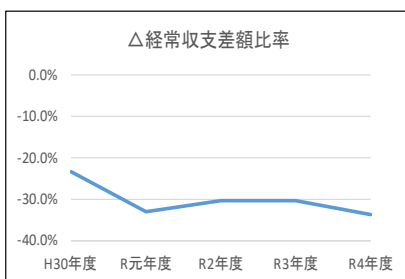
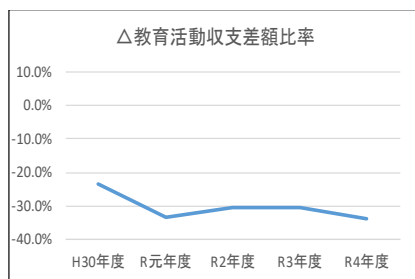
（単位 円）

| 教育活動収支    |               | 事業活動収入の部      | 科 目             | 平成30年度          | 令和元年度           | 令和2年度           | 令和3年度           | 令和4年度         |
|-----------|---------------|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|
|           |               |               | 学生生徒等納付金        | 809,416,225     | 761,646,275     | 819,898,000     | 796,929,800     | 780,228,300   |
|           |               |               | 手数料             | 11,690,082      | 13,212,328      | 8,732,988       | 9,404,808       | 10,602,295    |
|           |               |               | 寄付金             | 5,196,331       | 5,734,235       | 8,065,340       | 8,906,073       | 9,247,435     |
|           |               |               | 経常費等補助金         | 327,394,924     | 327,189,262     | 339,466,776     | 340,303,806     | 339,752,536   |
|           |               |               | 付随事業収入          | 4,545,500       | 5,059,305       | 2,501,030       | 3,746,685       | 1,706,000     |
|           |               |               | 雑収入             | 38,303,092      | 48,408,638      | 16,607,029      | 41,542,154      | 73,414,033    |
|           |               |               | 教育活動収入計         | 1,196,546,154   | 1,161,250,043   | 1,195,271,163   | 1,200,833,326   | 1,214,950,599 |
|           |               |               | 事業活動支出の部        | 人件費             | 964,985,623     | 1,037,088,129   | 1,035,073,512   | 1,049,464,685 |
|           |               | 教育研究経費        |                 | 428,879,724     | 417,234,574     | 439,258,257     | 437,757,870     | 497,037,782   |
| 管理経費      | 83,589,805    | 94,621,107    |                 | 88,600,395      | 87,419,843      | 80,457,784      |                 |               |
| 徴収不能額等    | 944,458       | 203,400       |                 | △ 258,400       | 0               | 0               |                 |               |
| 教育活動支出計   | 1,478,399,610 | 1,549,147,210 |                 | 1,562,673,764   | 1,574,642,398   | 1,626,382,785   |                 |               |
| 教育活動収支差額  |               |               | △ 281,853,456   | △ 387,897,167   | △ 367,402,601   | △ 373,809,072   | △ 411,432,186   |               |
| 教育活動外収支   | 事業の活動収入       | 受取利息・配当金      | 1,809,481       | 3,248,645       | 2,997,873       | 2,036,493       | 2,069,547       |               |
|           |               | その他の教育活動外収入   | 0               | 0               | 0               | 0               | 0               |               |
|           |               | 教育活動外収入計      | 1,809,481       | 3,248,645       | 2,997,873       | 2,036,493       | 2,069,547       |               |
|           | 事業の活動支出       | 借入金等利息        | 419,895         | 139,965         | 0               | 108,352         | 79,430          |               |
|           |               | その他の教育活動外支出   | 0               | 0               | 0               | 0               | 0               |               |
|           |               | 教育活動外支出計      | 419,895         | 139,965         | 0               | 108,352         | 79,430          |               |
|           | 教育活動外収支差額     |               |                 | 1,389,586       | 3,108,680       | 2,997,873       | 1,928,141       | 1,990,117     |
|           | 経常収支差額        |               |                 | △ 280,463,870   | △ 384,788,487   | △ 364,404,728   | △ 371,880,931   | △ 409,442,069 |
| 特別収支      | 事業の活動収入       | 資産売却差額        | 90,000          | 0               | 0               | 0               | 0               |               |
|           |               | その他の特別収入      | 354,736         | 1,558,480       | 1,932,438       | 2,343,758       | 988,086         |               |
|           |               | 特別収入計         | 444,736         | 1,558,480       | 1,932,438       | 2,343,758       | 988,086         |               |
|           | 事業の活動支出       | 資産処分差額        | 8,304,550       | 6,477,958       | 3,478,508       | 4,084,181       | 3,584,949       |               |
|           |               | その他の特別支出      | 0               | 0               | 0               | 0               | 0               |               |
|           |               | 特別支出計         | 8,304,550       | 6,477,958       | 3,478,508       | 4,084,181       | 3,584,949       |               |
|           | 特別収支差額        |               |                 | △ 7,859,814     | △ 4,919,478     | △ 1,546,070     | △ 1,740,423     | △ 2,596,863   |
|           | 基本金組入前当年度収支差額 |               |                 | △ 288,323,684   | △ 389,707,965   | △ 365,950,798   | △ 373,621,354   | △ 412,038,932 |
| 基本金組入額合計  |               |               | △ 75,756,252    | 0               | △ 51,960,433    | 0               | △ 44,958,013    |               |
| 当年度収支差額   |               |               | △ 364,079,936   | △ 389,707,965   | △ 417,911,231   | △ 373,621,354   | △ 456,996,945   |               |
| 前年度繰越収支差額 |               |               | △ 3,634,121,564 | △ 3,998,201,500 | △ 4,131,135,951 | △ 4,391,047,182 | △ 4,632,987,208 |               |
| 基本金取崩額    |               |               | 0               | 256,773,514     | 158,000,000     | 131,681,328     | 300,000,000     |               |
| 翌年度繰越収支差額 |               |               | △ 3,998,201,500 | △ 4,131,135,951 | △ 4,391,047,182 | △ 4,632,987,208 | △ 4,789,984,153 |               |

（参考）

|         |               |               |               |               |               |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 事業活動収入計 | 1,198,800,371 | 1,166,057,168 | 1,200,201,474 | 1,205,213,577 | 1,218,008,232 |
| 事業活動支出計 | 1,487,124,055 | 1,555,765,133 | 1,566,152,272 | 1,578,834,931 | 1,630,047,164 |

| 事業活動収支計算書関係比率（5ヵ年推移） |            |                      |        | 30年度   | 元年度    | 2年度    | 3年度    | 4年度    | 比率の意味                                                                                      |
|----------------------|------------|----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 分 類                  | 比率名        | 算 式                  | 評 価    |        |        |        |        |        |                                                                                            |
| 経営状況はどうか             | 教育活動収支差額比率 | 教育活動収支差額÷教育活動収入      | 高い値が良い | -23.6% | -33.4% | -30.7% | -30.7% | -33.9% | 学校本来の教育活動による収支差額を表しており、本業である教育活動収入の範囲内で、どの程度余裕を持って運営できているかを把握することができる。                     |
|                      | 経常収支差額比率   | 経常収支差額÷経常収入          | 高い値が良い | -23.4% | -33.0% | -30.4% | -30.4% | -33.6% | 経営の健全性を表す指標であり、この比率が高いほど、施設設備の取替更新や新規投資の資金を確保できるため、中長期的な施設設備計画を検討するうえで一つの指標となる。            |
|                      | 事業活動収支差額比率 | 基本金組入前等年度収支差額÷事業活動収入 | 高い値が良い | -24.1% | -33.4% | -30.5% | -30.5% | -33.8% | 事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合である。この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。             |
| 収入構成はどうか             | 学生生徒等納金比率  | 学生生徒等納付金÷経常収入        | 高い値が良い | 67.5%  | 65.4%  | 68.4%  | 68.4%  | 64.1%  | 学校法人の経常収入のなかで最大の比重を占めており、第三者の意向に左右されることの少ない自己財源で、高水準で安定していることが経営的には望ましい。                   |
|                      | 補助金比率      | 補助金÷事業活動収入           | 高い値が良い | 27.3%  | 28.1%  | 28.3%  | 28.3%  | 27.9%  | 補助金の事業活動収入に占める割合である。全体的に見て第二の収入源で必要不可欠なものとなっている。国等の財政事情によって補助金削減等の影響を受けやすく経営に弾力性を失う可能性がある。 |
| 支出構成は適切であるか          | 人件費比率      | 人件費÷経常収入             | 低い値が良い | 80.5%  | 89.1%  | 86.4%  | 86.4%  | 86.2%  | 人件費は学校法人の経常支出の大半を占め、また固定費的なものであるため、人件費比率を一定の比率以下に抑えることが必要である。                              |
|                      | 教育研究費比率    | 教育研究経費÷経常収入          | 高い値が良い | 35.8%  | 35.8%  | 36.7%  | 36.7%  | 40.8%  | 教育研究経費は学校法人の本業である教育研究活動に関する支出であり、経常費等補助金の配分にも影響しているので、この比率が高くなることが望ましい。                    |
|                      | 管理経費比率     | 管理経費÷経常収入            | 低い値が良い | 7.0%   | 8.1%   | 7.4%   | 7.4%   | 6.6%   | 管理経費の計上収入に占める割合である。比率としては低い方が望ましい。                                                         |
| 収入と支出のバランス           | 人件費依存率     | 人件費÷学生生徒等納付金         | 低い値が良い | 119.2% | 136.2% | 126.2% | 126.2% | 134.4% | 人件費の学生生徒等納付金に占める割合を示し、人件費比率及び納付金比率の大小に影響される。この比率が100%を超えないことが経営上では好ましい。                    |



# 貸借対照表（5ヵ年推移）

（単位 円）

| 資産の部        |                 |                 |                 |                 |                 |
|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 科 目         | 平成30年度          | 令和元年度           | 令和2年度           | 令和3年度           | 令和4年度           |
| 固定資産        | 6,813,988,054   | 6,355,052,838   | 5,986,697,537   | 5,709,787,082   | 5,243,988,629   |
| 有形固定資産      | 5,029,039,000   | 4,867,900,216   | 4,761,164,842   | 4,607,501,507   | 4,449,138,980   |
| 特定資産        | 1,784,677,054   | 1,484,954,622   | 1,197,594,695   | 1,078,134,769   | 778,084,849     |
| その他の固定資産    | 272,000         | 2,198,000       | 27,938,000      | 24,150,806      | 16,764,800      |
| 流動資産        | 316,357,274     | 424,239,138     | 470,898,589     | 309,410,187     | 443,123,662     |
| 資産の部合計      | 7,130,345,328   | 6,779,291,976   | 6,457,596,126   | 6,019,197,269   | 5,687,112,291   |
| 負債の部        |                 |                 |                 |                 |                 |
| 科 目         | 平成30年度          | 令和元年度           | 令和2年度           | 令和3年度           | 令和4年度           |
| 固定負債        | 515,283,229     | 510,105,657     | 517,711,677     | 509,733,061     | 608,416,772     |
| 流動負債        | 244,790,732     | 288,622,917     | 325,271,845     | 268,472,958     | 249,743,201     |
| 負債の部合計      | 760,073,961     | 798,728,574     | 842,983,522     | 778,206,019     | 858,159,973     |
| 純資産の部       |                 |                 |                 |                 |                 |
| 基本金         | 10,368,472,867  | 10,111,699,353  | 10,005,659,786  | 9,873,978,458   | 9,618,936,471   |
| 繰越収支差額      | △ 3,998,201,500 | △ 4,131,135,951 | △ 4,391,047,182 | △ 4,632,987,208 | △ 4,789,984,153 |
| 純資産の部合計     | 6,370,271,367   | 5,980,563,402   | 5,614,612,604   | 5,240,991,250   | 4,828,952,318   |
| 負債及び純資産の部合計 | 7,130,345,328   | 6,779,291,976   | 6,457,596,126   | 6,019,197,269   | 5,687,112,291   |